

2018年度  
大阪府手話言語条例シンポジウム

「きこえない子どもの手話獲得と、  
手話で学び、手話を学ぶことの大切さ」

報 告 書

公益社団法人大阪聴力障害者協会  
乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」

## はじめに ～企画にあたって～

2019年2月2日(土)大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)に於いて、大阪府手話言語条例シンポジウム「きこえない子どもの手話獲得と、手話で学び、手話を学ぶことの大切さ」を開催しました。当シンポジウムは、大阪府福祉基金の助成により公益社団法人大阪聴力障害者協会が主催したものです。

2017年3月に公布・施行された大阪府手話言語条例の第三条には、「聴覚障害者が乳幼児期からその保護者又は家族とともに手話を習得することのできる機会の確保を図るものとする」と記されています。この具体的な施策として、乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」が、2017年6月に始まりました。「こめっこ」は、日本財団助成により、「大阪府と公益社団法人大阪聴力障害者協会との大阪府手話言語条例に基づく施策の推進に関する協定」に基づき、大阪聴力障害者協会(主催)が大阪府と連携・協力して実施している事業です。協会の「こめっこ」事務局には3名のスタッフが配属されています。

今回のシンポジウムでは、その冒頭、「こめっこ」担当スタッフの一人である物井明子氏から、基調報告として、手話言語のあふれる支援の場「こめっこ」の活動の目的や内容が報告されました。それを受けて、古石篤子氏(慶應義塾大学名誉教授)、河内清美氏(府立生野聴覚支援学校教諭)、菅原仙子氏(東京都立葛飾ろう学校教諭)、中尾恵弥子氏(臨床心理士)4名のパネリストに、順に「言語学」「保健医療(言語聴覚士)」「ろう教育」「心理臨床」の視点からご発言いただきました。

案内期間が十分ではなかったにもかかわらず、当日は幅広い分野から、定員を上回るご参加をいただきました。そして、アンケートからは、今回のシンポジウムが、手話が言語であることへの理解、きこえない子どもたちやきこえない親をもつ子どもたちが乳幼児期から手話のある環境に出会えることへの理解が深まったことがうかがえました。

このたびのシンポジウムの内容を報告書にまとめました。ご協力いただいたパネリストの先生方に心から感謝を申し上げますと共に、本冊子が一人でも多くの方々の目に留まり、きこえない子どもたちにとっての手話言語の獲得と、手話を学び、手話で学ぶことの重要性についての認識が広がっていく一助となることを真に願います。

2019年3月

大阪府手話言語条例評価部会長  
「こめっこ」スーパーバイザー  
河崎佳子(神戸大学)



大阪府手話言語条例シンポジウム  
「きこえない子どもの手話獲得と、  
手話で学び、手話を学ぶことの大切さ」

2019年2月2日（土）  
大阪府立男女共同参画・青少年センター  
（ドーンセンター）

～ 本日の予定 ～

午前10時 開会

< 開会挨拶 >

大竹 浩司

（公益社団法人 大阪聴力障害者協会 会長）

< シンポジウム >

司会・コーディネーター 河崎 佳子 氏

（大阪府手話言語条例評価部会長・神戸大学大学院教授）

【基調報告】

「こめっこ」について

物井 明子

（公益社団法人 大阪聴力障害者協会）

【パネラー発表とディスカッション】

「言語学」の視点から

古石 篤子 氏

（慶應義塾大学名誉教授）

「保健医療（言語聴覚士）」の視点から

河内 清美 氏

（大阪言語聴覚士会推薦 言語聴覚士（府立生野聴覚支援学校 教諭））

「ろう教育」の視点から

菅原 仙子 氏

（東京都立葛飾ろう学校 乳幼児教育相談担当主任教諭）

「臨床心理学」の視点から

中尾 恵弥子 氏

（大阪府聴覚支援学校スクールカウンセラー・臨床心理士）

午前12時15分 閉会

主催：公益社団法人 大阪聴力障害者協会

この事業は、大阪府福祉基金の助成により実施しています。

## 目 次

はじめに～企画にあたって～	河崎佳子	1
シンポジウム次第		2
目次		3
<b>&lt;開会の辞&gt;</b>		
主催者挨拶	大竹浩司	4
<b>&lt;シンポジウム基調報告&gt;</b>		
『手話言語のあふれる「こめっこ」について』	物井明子	6
<b>&lt;パネリスト発表&gt;</b>		
『ろう児の教育と手話～手話言語条例を第一歩に！～』	古石篤子	11
『ことばの力を育てる～通じる喜びと楽しい経験を通して～』	河内清美	21
『葛飾ろう学校の乳幼児教育相談～当事者を介入した支援～』	菅原仙子	27
『手話の威力』	中尾恵弥子	32
<b>&lt;シンポジウム討議&gt;</b>		36
資料① 当日配布資料		41
資料② 参加人数・アンケート集計結果		56
あとがき	河崎佳子	59

## 【開会の辞】

司 会 久保沢 寛  
(公益社団法人大阪聴力障害者協会)

主催者挨拶 大竹 浩司  
(公益社団法人大阪聴力障害者協会 会長)

司会 /

ただいまから、大阪府手話言語条例シンポジウムを開会いたします。

私は公益社団法人大阪聴力障害者協会で乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」の事務局を担当しております、久保沢寛と申します。よろしくお願ひいたします。

はじめに、主催者であります公益社団法人大阪聴力障害者協会の会長大竹浩司よりご挨拶を申し上げます。

大竹 /

この計画が間近に迫る中の呼びかけにも関わらず、皆様にお集まりいただきありがとうございます。

このシンポジウムは、大阪府手話言語条例のシンポジウムとなっております。

私たちきこえない立場としては、大きく目指すものが2つあります。1つは手話言語法の制定、もう1つは電話リレーサービスの事業の普及です。

内容を少しご紹介しますと、電話リレーサービスというのは、きこえる人はいつでもどこでも自由に電話ができるのですが、きこえない人は制限があります。ですからオペレーターを通じて電話ができる仕組みを全国に普及させていくというものです。

もう1つは手話言語法の制定を目指しております。そのために全国の都道府県、市町村で手話言語条例を制定しております。大阪府も2年前に手話言語条例が制定されました。手話言語法を目指す中で、きこえない子どもたちに対して、早期に手話を獲得させる環境をつくる、またそのスタッフを育成していくというものがあげられています。大阪の行政とろうあ者団体が連携して「こめっこ」の取り組みを進めています。全国を見ましても、このような事業はございません。大阪府が率先して進んでいると考えております。ということは、全国のモデルになる内容だと思っております。今までに例のない、これから新しく作られていくものですので、今後きちんと実績を分析し積み上げていく必要があるかと思ひます。

本日は、専門的分野、いろいろなところで頑張っておられる方から報告していただけると思

います。その後、皆様からご意見を頂戴したいと思います。それを「こめっこ」の取り組みに生かし、またそれを全国に広めていけたら良いと思っております。どうか皆様、よろしくお願いいたします。

頑張ってください。

司会／それでは早速、シンポジウムを始めたいと思います。ここからは、本日のシンポジウムをコーディネートしていただいた、神戸大学の河崎佳子先生に司会をバトンタッチしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 【基調報告】

# 手話言語のあふれる「こめっこ」について

物井明子（乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」担当）

河崎／おはようございます。神戸大学の河崎です。大阪府の手話言語条例評価部会長を務めており、この後に報告のある乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」のスーパーバイザーも務めております。今日はその立場でこのシンポジウムを企画させていただきました。本日の司会進行を務めます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、基調報告に移ります。

報告者は大聴協の「こめっこ」担当スタッフである物井 明子氏です。物井さんは長年、ろう学校に勤務した経験を持ち、今は臨床心理士でもあります。両親がろうであるデフファミリー出身で、手話言語を母語とする難聴者です。ご自身を「ろう系難聴」と位置づけておられます。手話言語と日本語のバイリンガルですが、今日は手話での発表とのこと。では、物井さんよろしくお願ひします。

物井／皆さま、おはようございます。今、河崎先生の方からご紹介をいただきました物井です。よろしくお願ひします。

スライド2

では、早速始めさせていただきます。

今日の話は、『手話言語のあふれる「こめっこ」について』です。

大阪府手話言語条例、少し字が小さいですが、お手元の資料(スライド 2)が見えますでしょうか。「聴覚障害者が乳幼児期からその保護者又は家族とともに手話を習得することのできる機会の確保を図るものとする」と手話言語条例では定められています。「手話を学ぶ機会を確保する」、この条文に基づいて、今から説明します「こめっこ」は、河崎先生の研究実績を基に大阪府手話言語条例検討部会で企画・立案されたものです。

「乳幼児期手話言語獲得支援事業」

### 大阪府手話言語条例（2017.3.29公布・施行） 大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例

#### 第三条（手話の習得の機会の確保）

府は、市町村、聴覚障害者の日常生活及び社会生活の支援を行う民間の団体並びに学識経験のある者と協力して、聴覚障害者が乳幼児期からその保護者又は家族と共に手話を習得することのできる機会の確保を図るものとする。

スライド3

#### 「乳幼児期手話獲得支援事業」

○手話を必要とするきこえない乳幼児が手話言語を自然獲得するためには、日常生活の中で特に手話に接していくことが必要。

○しかし、きこえる家族のもとに生まれた場合、きこえない乳幼児にとって、言語＝手話を自然に獲得する環境ではないことが多い。

**乳幼児期から言語としての手話の獲得を支援する仕組みが必要**

(スライド 3)、これは手話を必要とするきこえない乳幼児が手話言語を自然に獲得するためには、日常生活の中で特に手話に接していくことが必要です。しかし、きこえる家族のもとに生まれた場合、きこえない乳幼児にとって、言語、イコール手話を自然に獲得する環境ではないことが多いです。そこで「こめっこ」は、スライド4  
乳幼児期から言語としての手話獲得を支援する仕組みが必要ということで作られました。

この事業は「大阪府と公益社団法人大阪聴力障害者協会との手話言語条例に基づく施策の推進に関する協定」に基づいて、大阪府と大阪聴力障害者協会が連携・協力して実施されています(スライド 4)。

こうしてきこえない・きこえにくい子どもたちとその家族が、手話とろう者に出会える場、「こめっこ」が2017年6月17日にスタートしました。「コミュニケーションの芽を育む子どもたち」という意味です(スライド5)。

この事業の目的は4つあります。

1 つめは、子どもたちの手話の獲得です。これは手話を教えるのではなく、遊びを中心とする関わりを通した自然習得です。ならびに保護者の手話習得を支援することです。

2 つめは、同一化できる対象、つまりロールモデルを得ることによって子どもの健全なアイデンティティ形成を促すことです(スライド 6)。

3 つめは、それらの取り組みを通して、保護者が安心して子どものきこえを受け入れ、手話に開かれたコミュニケーションを、親子で体験できるようになることです。

そして4 つめは、そのようなコミュニケーションを通して、親子の愛着関係を確かなものにするということです(スライド7)。

「こめっこ」における、乳幼児期の子ども支援は3つあります(スライド8)。

**こめっこ**

**\* 乳幼児期手話獲得支援事業 \***

「大阪府と公益社団法人大阪聴力障害者協会との手話言語条例に基づく施策の推進に関する協定」に基づき、大阪府と大阪聴力障害者協会が連携・協力して、実施するもの (日本財団助成事業)



スライド5

乳幼児期手話獲得支援事業

きこえない・きこえにくい子どもたちとその家族が、手話とろう者に出会える場

**「こめっこ」2017年6月17日 open!**

Communicative Members, Kirari Kids of Osaka

コミュニケーションの芽を育む子どもたち



スライド6

**乳幼児期手話獲得支援事業の目的**

1. 子どもの手話獲得  
(遊びを中心とするかわりをおした自然習得)  
ならびに保護者の手話習得を支援すること
2. 同一化できる対象(ロールモデル)を得ることによって、  
子どもの健全なアイデンティティ形成を促すこと

河崎、物井、久保沢(2018) 特殊教育学会第56回大会

スライド7

**乳幼児期手話獲得支援事業の目的**

3. 1. 2. をとおして、  
保護者が安心して子どもの「きこえ」を受け入れ、  
手話に開かれたコミュニケーションを親子で体験  
できるようになること
4. 3. をとおして、  
愛着形成を確かなものにする

河崎、物井、久保沢(2018) 特殊教育学会第56回大会

1 つめは、手話でやりとりする体験を保障することです。この体験を保障することによって愛着形成、認知発達、人格形成を促します。

2 つめは手話を獲得する支援です。つまりネイティブサイナーになる機会を保障することです。

3 つめは手話で成長し、より高度な手話言語を習得する機会を提供することです。つまりネイティブサイナーと関わる環境を保障することです。

これらの支援は、療育や医療と相反するものではありません。療育における聴能訓練や口話訓練、医療における人工内耳装用、それらの支援との両輪で進めていくべきものと考えています。

乳幼児期の保護者に対する支援としては2つあります(スライド9)。

1 つめは情報提供。手話を紹介したり、手話を使う人たちをご紹介したりしています。

そして手話を学ぶ機会の提供。「こめっこ」では「手話ろうタイム 10!」として、育児に生かせる、今すぐ使える楽しい手話学習を行っています。グーとパーでお話をしようとか、絵本を手話で楽しませようということを取り組んでいます。

このように(スライド 10)「こめっこ」活動の中では、子どもたちに対しては、手話でコミュニケーションをします。絵本よみやルールの説明の場合、ネイティブサイナーが子どもたちの前に立って、手話でお話をします。他のスタッフも、それぞれの手話力は違いますが、精一杯の手話力で子どもたちに関わります。

それから聞こえる保護者にとってもすべてがわかるコミュニケーションの場であるように、読み取り通訳の保障をしています。音声言語で読み取り通訳をして、すべての情報を知っていただくということです。

乳幼児期の子ども支援における「こめっこ」

- 「手話でやりとりする」体験の保障  
→ 愛着形成 認知発達 人格形成を促す
- 「手話を獲得する」支援  
=ネイティブサイナー(手話言語の話者)になる機会を保障する
- 「手話で成長し、より高度な手話言語を習得する」機会の提供  
=ネイティブサイナーとかかわる環境を保障する

療育(聴能訓練や口話訓練)や医療(人工内耳装用)との両輪で、OK!

河崎(2018)より

乳幼児期の保護者支援 における「こめっこ」

- 情報提供： 手話の紹介 手話を使う人々の紹介
- 「手話を学ぶ」機会の提供：手話ろうタイム10!  
育児に生かせる、今すぐ使える、楽しい手話学習  
グーとパーでおはなし!  
絵本を手話で楽しませよう!

手話言語のあふれる「こめっこ」活動の中で

- こどもに対しては手話でコミュニケーション  
⇒手話を獲得したろうスタッフが前に立つ  
⇒その他のスタッフも手話でかわる
- 聞こえる保護者にとってもすべてわかるコミュニケーション  
⇒読み取り通訳(音声情報)の保障

こちらは「こめっこ」活動の流れです(スライド11)。

赤字の部分は、「こめっこ」が特に大切にしているものです。「手話ぱんぱん」、これはネイティブサイナーつまりろう者が手話言語で作った楽しい手話表現あそびです(スライド12)。まず手話で作り、それに日本語の歌詞をつけました。聴者も一緒に楽しむことができます。

「絵本よみ」は、絵本の内容をすべて把握して、完全な手話言語に変えて表現しています。

子どもたちはこれを楽しみながら、手話を通して独自の文法、表現、リズムに出会います。このように、楽しく活動しながら手話言語を読み取って理解する力を育て、手話言語で伝える力を育てることを大切にしています。

子どもたちは「こめっこ」を通して、ルールがわかる。「あ、こういうふうにしていくのか」というプロセスがわかる。そして「わかること」、「伝えられること」を実感し、多くのロールモデルと出会います(スライド13)。

きこえる世界の中では、きこえる人に対して、きこえない人ってほんのわずかですよね。でも、「こめっこ」に来ることで、マジョリティー体験ができるのです。

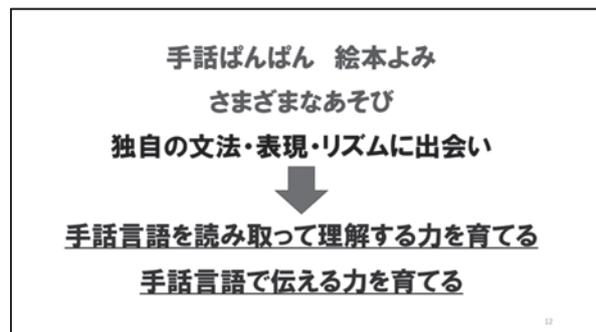
パパやママは「こめっこ」を通じて、「自分の子どももルールがわかるんだ」、と子どものことを知ることができます(スライド14)。「プロセスがわかるんだ」というふうにプロセスがわかる子どもを見ることができます。そして笑顔いっぱい遊んでいる子どもたちを見ることができます。そのような子どもをみて、目で生きている子どもたちを実感します。

そんな子どもたちの様子を写真で見たいと思います。(写真は省略)

このキャラクターは(スライド15)、こめっこのきこえないスタッフが書いてくれました。名前は

＜全体での活動＞	
スタッフ紹介、手話表現遊び(手話ぱんぱん)、絵本よみ	
第一部	0~2歳児のグループ 保護者と一緒に やりとりをして楽しむ 子どもたちのなまえよび 絵本、手話表現遊びなど
	3歳以上のグループ 楽しみながら、手話に触れる遊びをする 手話つくろう、クイズ、ゲームなど ※保護者は参観
休憩	
第二部	保護者 手話ろうタイム101(ミニ手話学習会) ミニレクチャー・保護者交流・講演会 ※0~2歳児は保護者と同室で スタッフと遊ぶ (絵本、パズル、お絵かきなど)
	3歳以上の子どもたち 部屋を移動してスタッフと遊ぶ ルールのあるあそび (カードゲーム・表現あそび・競争ゲーム等) 絵本よみ

スライド12



スライド13

**幼児たち、こめっこをとおして**

ルールがわかる  
プロセスがわかる  
「わかること」「伝えられること」を実感する  
多くのロールモデルと出会う  
マジョリティー体験をする



河崎(2018)より

スライド14

**ママ・パパは、こめっこをとおして**

ルールがわかる子どもを知る  
プロセスがわかる子どもを見る  
笑顔いっぱい楽しむ子どもを見る  
目で生きる子どもを実感する



河崎(2018)より

「そら」と言います。手話ネームは【両手の掌を上にし左右に広げながら、片手は掌のままに、もう片方の手を【1】と変える】このようにします。男の子？女の子？どっちかわからないですね。それは子どもたちの想像にお任せです。年齢は6歳。

始まる前には、スタッフと関わりながら一緒に遊んで、始まる時間を待っています。

いよいよ始まると、「手話ぱんぱん」です。みんなで楽しくリズムに合わせて手話で表現します。ネイティブサイナーが子どもたちの前に来て進行します。

絵本よみは子どもたちがだーい好きな時間です。絵本よみが始まると、真ん前に来て座る子もいます。

0～2歳の子どものためのグループの活動です。パパもママも楽しく一緒に手話を学びながら子どもたちと一緒に遊びます。絵本よみも子どもたちが大好きな時間です。

3歳以上の子どものための取り組みです。ここではルールの説明をして、子どもたちはそれに従って動きます。

次は動画を見ていただきます。

(こめっこ活動の動画・こめっこぱんぱんの実演)

このような「こめっこ」の様子、みんな楽しく遊んでいる様子を見ていただけたと思います。「こめっこ」についてのお話をさせていただきました。ありがとうございます。



## 【パネリスト発表①】

# ろう児の教育と手話 ～手話言語条例を第一歩に！～

古石篤子（慶應義塾大学名誉教授）

河崎ノそれでは、次のプログラム、パネリストの先生方のご発表に移りたいと思います。お手元の資料にありますように、4名の先生にご登壇いただきます。最初にお話しいただくのは、慶應大学名誉教授の古石 篤子先生です。ご準備の方をお願いいたします。

古石先生は、フランス語、言語学、言語教育がご専門です。今日は言語学の視点からお話をいただきます。昨年暮れに、古石先生が「こめっこ」の見学にいらしてくださいました。そして、感想を含めて考えられたこととお話しただいて、こめっこスタッフはとても元気をいただきました。今日はまた、いろんなことを教えていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。

古石ノ古石と申します。よろしくお願いたします。手話通訳さんが立ってらっしゃるので、私は座ってお話しさせていただきたいと思っています。

今日は「ろう児の教育と手話」というタイトルで、手話言語条例を第一歩にしたいという気持ちをこめてお話をしたいと思います。言語学、言語教育学、そして言語教育政策の立場からお話をさせていただきます。

お話の流れとしまして、このスライド(スライド 2)の順番で参ります。お手元にハンドアウトがございますので、そちらも参照してください。

### 1. 「こめっこ」を見学して

スライド2

去年の11月17日、私はこの建物の4階で「こめっこ」を見学させていただいたのですが、大きな感銘を受けました。拝見させていただく前は、子どもたちを集めて手話に触れる機会を作っている場とだけ漠然と思っていたのですが、実際にはそれだけではなく、きちんと練られたプログラムに従って、子どもたちが年齢に応じた手話獲得ができるように考えられている活動だということがわ

#### 話の流れ

1. 「こめっこ」を見学して
2. L1(第一言語)としての手話獲得の重要性
3. 学年相応の学力をつけたい
4. バイリンガル教育といくつかの争点
5. 今後に向けて

かって、本当に感動したのです。

「こめっこ」を支える3本の柱があるとそのとき思いました。

1 つは綿密で周到に準備された教育プログラムです。単に子どもたちを集めて手話に触れさせるだけではなく、この年齢の子どもにはこういう活動をやるとういう手話表現が身につくとういうように、専門家の立場からしっかり考えられ、そして練られたプログラムに則っている内容だったとういことです。

2 つめは、熱意と愛情ですね。ハートがあるとういいますか、プログラムを支えているスタッフの方たち全員が、もう本当に熱い気持ちを持って携わっているとういことを感じました。

3 つめは有能で訓練されたスタッフですね。先ほどお話になりました物井さん、それから久保沢さんを中心として、その他のスタッフの方たちもきちんと「自分が何をすべきか」ということをわかって活動をしてらっしゃるとういことで、これにも本当に感動しました。

そして、これら全てを支える力強い行政のバックアップがありました。終わってから大阪府の方とお話しさせていただきましたが、行政の担当者がそこで行われていることの意義をきちんと理解し、そして万難を排して支えようとういう熱意をもっていることが、このプログラムを実現させ、そして継続させているのだとういことがよくわかりました。本当にこれにはもう圧倒されて、おそらく同じようなことは大阪府以外では無理ではないかとう思ったほどです。河崎先生とそれからその大阪府のスタッフ、こめっこのスタッフがいるからこそできることであって、他では無理ではないかと半分絶望的な気持ちにもなったのですが、でもぜひこのノウハウを日本の全国に広げたいとういふうにも思いました。

さて、このように立派な乳幼児の手話獲得事業が成立するには、そのバックに大阪府の手話言語条例があることは皆さんご存知だとうい思います。この条例は先ほど物井さんのほうからも少しお話がありましたけれども、実に見事にできているんですね。去年、行政の方とお話ししたときに「ダイヤモンドのような言語条例だ」とおっしゃったので、キラキラ輝いているとうい意味なのかなとうい思ったらそうではなく、削りに削って本当に重要なところだけを残した手話言語条例だとういふうにお話になっていました。それが強く印象に残っているのですが、本当にその通りなのです。スライド4をご覧くださいとういいただけますが、先ほど物井さんからご紹介のあった第3条ですね。「手話の習得の機会の確保」。それから第4条の「学校による手話の習得の機会の確保への支援」。このように耳のきこえない子どもたちの手話の習得をメインにしているとういところが、おそらく日本全国に手話言語条例はたくさんありますけれども、これほど見事に重要な部分を中心にした手話言語条例はないのではないかなとういふうには思っております。

スライド4

#### 大阪府手話言語条例のみごとさ！

(2015.3.29公布・施行)

- 第1条「目的」
- 第2条「言語としての手話の認識」
- 第3条「手話の習得の機会の確保」
- 第4条「学校による手話の習得の機会の確保への支援」
- 第5条「事業者による手話の習得の機会の確保への支援」

それに対して、というのは何ですけれども、私は横浜市在住ですが、神奈川県の手話言語条例は重要な部分がすっぽり抜けていて、誰のため、何のための手話言語条例なのかと思わされます。どこが違うかと言いますと、ろう者、つまり耳のきこえない方たちは既に手話を使えるということを前提にしているような手話言語条例の作りなんですね。もちろん評価できる点もありまして、手話が独自の語彙および文法体系を有する言語ということをきちんと認めているということ、それから手話を普及すべきである、手話を使う環境づくりが必要だと、そういうことは書いてあるのですが、これらのことをろう者の協力を得て行っていくかのような作りになっているんですね。ですから、教育の分野、きこえない子どもたちがどうやったら手話を獲得していくのかという教育の部分がすっぽり抜けているのです。

皆さんもご存知だと思いますけれども、きこえない子どもはその約 9 割はきこえる親御さんのところに生まれてくると言われています。ですから、自然にしている手話というものは身につかないわけです。ですので、そういった子どもたちに対してどうやって自然言語である手話を身につけてもらうかということが重要になってくるわけです。

ここから次のポイントに入っていきますけれども、その前に、私の使う用語を少しだけ説明させていただきます。今日のシンポジウムのタイトルは「きこえない子どもの手話獲得と手話で学び、手話で学ぶことの大切さ」ということで、「きこえない子ども」という表現を使っておりますけれども、私はお話の中で、たびたび「ろう児」や「ろう教育」という言葉を使うと思いますが、「ろう児」ということは、ほとんど「きこえない子ども」と同じ意味だと思ってお聞きください。日常的な聞き取りが成り立たないような聴覚障害を持つ子ども、それから、通常のクラスでは十分に授業が受けられないくらいの聴覚障害を持つ子どもすべてを含み、人工内耳や補聴器装着の子どもも含めているというふうにお考えください。そして「ろう教育」とは、そうした子どもを対象とした教育です。先ほど物井さんからお話がありましたけれども、そのような子どもにとって手話獲得がいかに重要かということをお話したいと思います。

## 2. L1（第一言語）としての手話獲得の重要性

先ほどの物井さんのお話は発達心理学の観点から、愛着形成、認知発達、人格形成などの子どもの発達にとってことばがいかに大切かということ、きこえない子どもにとって手話というものがいかに重要かということでした。その他、河崎先生がお書きになったもの、これは最後の参考文献に挙げてありますが、そちらのほうでは、手話を子どもが使い、子どもに向き合う大人も手話を使うことによって、コミュニケーションの同時性、相互性、対等性、そして効率性が確保されて、それが子どもの情緒、思考、アイデンティティを形成するのに役立ち、人間らしく生きるということにつながっていくと書かれています。

ことばというのは、人間が人間らしく生きるために核となる重要な部分でして、人権の観点からも人間にとって最初に獲得される言語、すなわち第一言語(L1)をきちんと身につけるといことがいかに大切かということが言われます。日本ではあまり知られていないかもしれませんが、「言語権」という表現がありまして、今から大体 20 数年前から耳にするようになりました。

language rights とか linguistic human rights (言語的人権) というような言葉でも表されますが、「自己もしくは自己の属する言語集団が、使用したいと望む言語を使用して、社会生活を営むことを誰からも妨げられない権利」(鈴木、2000) ということです。

ところが、この中の「自分が、あるいは自分が属している集団が使用したいと望む言語を使用する」という部分ですが、子どもに関して言えば、ここにまずひとつ大きな問題があるというふうに私は思っています。なぜかと言いますと、ろう児の場合は本人ではなく、本人以外の周囲の大人がその子どもが使う言語を決めるという形になっています。それも多くの場合、聴者、つまりきこえる大人、きこえない子どもの周囲にいるきこえる大人が、その子どもがどういう言語を使うべきかを定める構図になっています。子どもが自分で決めるわけではありません。多くの場合は、先ほど言いましたように、手話が使えない大人が周囲にいますから、口話のような形になっていくわけですが、ここに大きな問題があるわけです。もちろんその大人たちは、子どもたちのより良い将来を願って、日本語ができないと社会参加ができないのではないかと心配して子どもたちに日本語を身につけさせようとするわけです。大人はそのような「善意」に基づいて子どもたちに対するわけですが、それが必ずしも良いのかということを私たちは考えなくてはいけないのではないのでしょうか。子どもが自分で選んだら、果たして大人と同じ選択をするかどうか大いに疑問です。

### 3. 学年相応の学力をつけたい

第一言語としての手話獲得はもちろん最重要で、それがきちんと子どもたちの身につく、自然言語である手話の使用を通してさまざまなことが学べるのであれば、まずそれで充分であると思えるくらいの重要性を持っているというふうに私は思います。しかしその上で、学年相応の学力をつけることも当然権利として要求してよい事柄です。一般的にろう学校では、勉強の進み具合が普通校よりも遅れていると言われていています。その原因のひとつがやはりことばであるのは明らかでしょう。教育にはどうしてもことばを使いますから。ここでは、ろう教育におけるあるべきことばの使用について3つのポイントから考えてみたいと思います。まず重要になってくるのが、なに語で教えるかです。次に教科書、教材の言語はなに語か。そしてそれを使ってどのように教えるか、この3つのポイントです。

まずなに語で教えるかという最初のポイント(教育言語)ですが、子どもに100%理解できる言語で教えるべきです。全部わかる、何でも言いたいことが言える、細かい気持ちの機微も伝えられる言語... そういう言語で教えるべきです。それから内容に集中できる言語で教えることも重要です。自然言語でない場合には、ことばの「形」に気を取られてしまうんですね。中々に意識がいかない。ですから、内容に集中できる言語で教えるべきです。それから相互コミュニケーションできる言語で教えるべきです。一方的に押し付けるのではなく、子どものほうからいろいろ質問できて、それに対して答える、そういったやりとりが自由にできる言語で教えるべきです。そう考えると、それらの条件をすべて満たすのは手話しかありません。それも自然言語としての手

話です。また、ろう学校では生徒の「きこえがバラバラ」、つまりきこえの度合いやきこえ方が多様であることが多いのですが、だからこそ皆にわかる共通言語としての手話が必要になります。

次に教科書、教材の言語ですが、これは日本語で書かれています。手話に書き言葉があったら全く問題は違ってくると思いますが、広く使われているものはありません。もちろん手話を使ったビデオ教材ということも考えられます。けれども、一般に学校で使われている教科書はほとんどすべて日本語で書かれています。ですから、ろう児にはそれらを理解する能力が当然にも必要になってきます。先ほども言いましたが、手話と言いますのは、日本語と語彙と構造が違う言語ですので、2つの言語に子どもたちは触れなければいけないという現実が否応なしにあります。

そこで3つ目の問題として、どのように教えるかということが問題になってくるわけです。教授法の問題ですね。手話と日本語と2つの言語を使うということになると、やはりこれはどうしても二言語併用教育、いわゆるバイリンガル教育ということになるわけです。バイリンガル教育の定義は「内容教科を教えるために学校で第二言語あるいは外国語を使用すること」(ロングマン応用言語学用語辞典)です。単に2つの言語を教えればバイリンガル教育になるというのではなく、理科とか算数とか社会とか、そのような内容教科を教えるために2つの言語を使う、そういう教育をバイリンガル教育、二言語併用教育というふうに言います。

ろう児の場合には、第一言語(L1)は当然ながら手話。そして第二言語(L2)としては日本語、原則として読み書きを中心とした書記日本語が使われることになります。けれども希望者がいれば、口話も教えても構わないというふうに私は考えています。いくつか海外のバイリンガルろう学校を見学した折に、子どもの方から話したい、声に出したいという欲求を持ち、希望をするということもあるというふうに聞きました。そういう場合にはもちろん口話指導も排除しません。

バイリンガル教育についてはいくつかの争点があります。それについては後で見ることになりますが、その前にろう教育の現状について重要だと思われる2つの事柄を指摘しておきたいと思います。そのひとつは「手話付きスピーチ」、他のひとつは制度上の問題です。

今ろう学校を見学に行きますと、「うちは手話で教えています」というところが増えているように思います。確かに今は教室で先生方の手が動いていない、ということはほとんどありません。けれども、私はろうの方と一緒に最近ろう学校を何回か見学に行かせていただきましたが、そのときに、先生の言うことが私にはわかっているのですが、私と一緒にいったろうの方には伝わっていないということが多かったのです。それはどういうことかと言いますと、「手話で教えています」と言われていても、実は使われているのは「手話付きスピーチ」なのです。つまり、口で話しながら手を動かしているということなので、聴者である教員は声に出して言っていることが自分の耳に聞こえていますから、すべて手話で表現しなくても内容を伝えたと錯覚し、それで話が終わってしまっているのです。でも実は生徒にはきちんと内容が伝わっていないと

いうことが多かったのです。

このスライド(スライド14)をご覧ください。これは体系が異なる2つの言語を2つ並べてみたイメージ図です。「私は大阪に両親と住んでいます。」これは、日本語ですね。英語だと、I am living in Osaka with my parents.となるわけですが、日本語とは単語とその語順が異なります。日本語の語順に合わせて単語を並び替えると、I Osaka in parents with living am.のようになります。英語には英語の単語や語順があるのに、無理に日本語に合わせるとこのようになります。これを聞いても全く意味が通じないことはありませんが、わかりにくいですね。これが日本語対応手話、つまり日本語の語順に手話単語を並べたイメージだとお考えください。手指日本語とも言います。

★体系の異なる2つの言語:一方の言語の単語を他方の言語の語順に合わせるイメージ図

- 私は大阪に両親と住んでいます。  
I Osaka in parents with living am  
I am living in Osaka with my parents.
- 私達は毎日汗をかいて水分を失っている。  
We every day sweating through water lose.  
Every day we lose water through sweating.

14

これでもまだなんとか意味が伝わりますけれども、例えば、次のスライド(スライド

多くの場合、教員は声を出しながら手を動かしている  
ので、手話単語が欠け、それに気づかないことが多い。

- 私は大阪に両親と住んでいます。  
I Osaka \_\_ parents \_\_ living \_\_  
I am living in Osaka with my parents.
- 私達は毎日汗をかいて水分を失っている。  
\_\_ every day sweating \_\_ water lose.  
Every day we lose water through sweating.

15

15)をご覧ください。教員が声を出しながら手を動かしていると手話単語が抜け、それに気づかないことが多いのですが、それをイメージしたものです。たとえば、I Osaka \_\_ parents \_\_ living \_\_。これでも全くわからないわけではないかもしれませんが、さっきよりもかなりわかりにくく、自分の頭のなかで意味を再構築していかないと文の意味が理解できないということになります。私が先ほど手話付きスピーチということを行いました。実は現場ではそういったものが多く使われていて、子どもたちにことばの「形」じゃなくて「意味」に集中してもらえような言語使用というのがなかなかされていないということは、いろいろ学校を見学したところから言えることです。

しかし、このようにろう教育の現場で教育言語の問題があることについては、これは教員個人の問題というより制度上の問題であると言えます。ろう学校という全く異なる言語を使う教育現場であるにもかかわらず、その専門性がまったく考慮されず、一般に教員の異動は毎年に行われます。ロシア語の全くできない教員が突然ロシア語で授業を教える環境に放り込まれる、ということをご想像ください。いくらやる気のある教員でも、教育言語であるロシア語を流暢に使いこなせるようになるまでには数年はかかります。ようやく慣れたところにまた人事異動がある...そのような教育環境では子どもたちと自由に意思疎通して、内容教科を教えるということまでいくはずがありません。

4. バイリンガル教育といくつかの争点

さて、バイリンガル教育というお話をしましたけれども、それに対していくつか疑問が提出されていますので、それらを少し整理して考えてみたいと思います。その前に少しバイリンガル教育についてご説明します(スライド16)。

バイリンガル教育はもともと音声言語 2 言語、最初はフランス語と英語の 2 言語を使って行う教育方法として考案されました。フランス語圏カナダの都市モントリオールに住んでいる英語話者の親たちが、自分の子どもたちがフランス語ができないと将来社会に出て不利になるだろうと心配し、なんとかフランス語の力をつけて欲しいと願って生まれた教育の方法です。それはどういう方法かと言いますと、いくつか異なったモデルはあるのですが、最も効果があるとされているのは、「早期全面イマジネーションモデル」と言われています。

で、スライド 16 の図に見るように最初に第二言語(L2)にどっぷり浸すんですね。子どもは英語を自由に使えるので、最初、L2 であるフランス語にどっぷり浸けるわけです。そして小学校 3 年生くらいから子どもたちの第一言語(L1)を少しずつ入れ、そのあとはフランス語と英語半々に使って授業を行うという感じでやっていきます。これが子どもをバイリンガルに育てる最も効果的な方法だと言われています。

けれども、ろう教育の場合はおそらくこれと同じモデルではうまくいかないでしょう。まずは第一言語、つまり手話の運用能力とリテラシーをしっかりとつけなければなりません。そして第二言語である日本語の読み書きですね、それを早い時期、おそらく幼稚園くらいの年齢からいろいろ工夫しつつ導入していくことが必要になると思います。日本語の文字は子どもたちが生活している周りにいっぱいありますから。

バイリンガル教育理論に関していえば、2 つの音声言語で明らかになったことは、音声言語と視覚言語の間には適用されないのではないかという意見もありますが、ジム・カミンズという人はバイリンガル教育の世界的な権威ですけれども、彼は「モダリティ(伝達形式)の違いを超えて、2 つの音声言語で証明された事柄は適用される」というふうに言っています(カミンズ、2011)。つまり「ことば」の力というものが 2 言語の共通の基盤にあって、子どもが自由に使える言語がまずひとつしっかり根付くと、そこで得た力は 2 つめの言語にも転移されるの

4. バイリンガル教育といくつかの争点

**バイリンガル教育**

音声言語2言語の場合:  
早期全面イマジネーションモデル  
(L1=英語、L2=フランス語)

ろう教育の場合は異なる方法

- L1=手話
- L2=音声言語の書記体

- L1の運用能力+リテラシーを育成しつつ、L2(読み書き)も早めに導入

高校	G12		
	G11		
	G10	教科別補強フレンチ	
	G9		
中学校	G8		
	G7	仏 50%	英 50%
	G6		
小学校	G5		
	G4	仏 70~80%	英 20~30%
	G3		
	G2	仏 100%	
	G1		
幼稚園	SK	(英語使用可。ただし数割は仏100%)	
	JK	英 100%	

スライド18

★諸外国のバイリンガルろう教育の例

- ・ ろう児のバイリンガル教育開始年
  - スウェーデン 1983年～ (1981 言語としての手話の認知)
  - カナダ(オンタリオ州)
    - ・ Ernest C. Drury School for the Deaf (1963年～)
    - 1990年～ (1993 手話を授業言語として認知 2007 そのための細則第258条発令)
  - フランス 1984年～
  - 日本
    - ・ 明晴学園 2008年～

であり、それは音声言語と視覚言語の間でも変わらないということを行っています。他の国でもバイリンガルろう教育が行われています。スライド 18 にいくつかの例を挙げました。日本では明晴学園という私立学校で 2008 年から始められています。

さて、バイリンガルろう教育については、いくつか疑問が提出されています。この前ろう学校に行ったときに先生方と議論する機会があり、やはり同じような疑問点が提出されました。それらを私なりに整理するとおおよそ次の 4 点になります。スライド「主な争点」(スライド 19)をご覧ください。まず、音なし(口話なし)で日本語習得はできないのではないかと多くの先生がおっしゃっていました。次に、手指日本語、日本語対应手話(日本語の語順に手話単語を並べていくもの)を身につけたほうが、自然言語である手話よりも日本語習得に役立つのではないかと、という意見も強くありました。それから、手話力がある方が日本語の力もあると言われるが、手話力と日本語力は関係ないのではないかと。4 点目として、教育言語として手話は単語が足りないのではないかと。ふくに言われた先生が一人ならずいて、これには少し驚きました。手話では語彙が足りなくて歴史とか化学とかそういった科目を教えられないのではないかと。この危惧です。

これらに対してのお答えは、北米のバイリンガルろう教育からの知見ですが、全部ノーです。つまり、そうではないということです。時間がなくなってきましたので、駆け足でご説明します。スライド「バイリンガルろう教育からの知見(1)」(スライド 20)をご覧くださいなのですが、まず読話と発話をしたからといって言語力がつくわけではなく、それは読み書きを通して言語力を身につけた後に発達するものであるということです(ジョンソン他、2004)。これは重要なポイントかと思えます。つまり、日本語習得は音なしでも可能であるということですね。

### 主な争点

- 1. 音なし(口話なし)で日本語習得は可能／不可能？
- 2. 手指日本語(日本語対应手話)は日本語習得に役立つ／役立つかない？
- 3. 手話力と日本語力は関係あり／なし？
- 4. 手話は教育言語として十分／不十分？

19

### バイリンガルろう教育からの知見(1)

**1. 音なし(口話なし)で日本語習得は可能／不可能？**

- 読話と発話は、言語獲得の手段として発達する力ではなく、言語を獲得した結果として発達する力である。それは、読み書きを通してその言語の力がしっかりついた後に、発達するのである。  
(ジョンソン他、2004)
- フランス語の読み書きは音無しでは不可能という思い込みがある。

**2. 日本語対应手話(手指日本語)は日本語習得に役立つ／役立つかない？**

- ASL(アメリカ手話)が英語の読みの習得を助ける。しかし、MCE(手指英語)だけの子どもはそうではなかった。  
(J. カミンズ、2011)

20

### バイリンガルろう教育からの知見(1)

**3. 手話力と日本語力は関係あり／なし？**

- ASLの力と英語のリテラシーは高い相関関係  
(カミンズ、p.169, 170, 175)
- デフファミリーの子 (市田、p.18)、(カミンズpp.166, 135, 136)
- ASLの流暢度を高めることが英語習得の妨げになる。⇒ No!  
(カミンズ、pp.175, 158)

★日本でもきちんとデータをとって研究する必要有り

**4. 手話は教育言語として十分／不十分？**

21

それから手指日本語は日本語の語順で、日本語に近いですけれども、日本語の習得に役立つわけではないということですね。手指日本語は独立した「言語」ではなく、日本語に依存しているわけです。日本語が身に付いていれば手指日本語はできますが、その逆は真ではないということです。

手話力と日本語力は、これは、「関係ある」ですね(スライド 21)。よく同じろう児でもデフファミリーの子どもは日本語力も学力も優れていると言われますが、それは家庭で幼少期から手話を使いますから、手話が第一言語としてしっかり身につけているからだと考えられます。カミンズは第一言語の運用能力は第二言語でのリテラシーと高い相関関係にあると繰り返し書いています(カミンズ、2011 : pp.169, 170, 175)。

以上の3点については、できれば今後日本でも独自にデータを集めてきちんと研究してゆく必要があるでしょう。

さて最後のポイントです。手話は教育言語として十分かどうかという問題ですが、これは十分と言えます。もちろん長い間教育言語として使われてきませんでしたので、単語で現在不足しているものは多くあるでしょう。このことはアフリカなどの旧植民地だった国で、その国の言語が教育に使われてこなかった国がたくさんありますね。それを新しい、例えば 21 世紀の教育で使おうとすると語彙を増やして洗練させていかなければならない。そういうことはあります。それと同じように手話も教育の中で使うことによって、磨かれていって、語彙も十分に確保できるというふうに思います。

あと、もうひとつ見逃してならない点としては、きこえない子どもたちはきこえないということだけで、社会的にマイノリティ、少数者です。そういう少数者は一般にさまざまな抑圧的な力の元にあるわけです。「支配者グループに比べて先天的に劣る」と見られたり、手話に対する低評価、言語発達に対する無支援、ろう文化の否定、ロールモデルとなる成人との接触の少なさ等々が子どもたちの情緒とか知育などの発達に悪影響を及ぼすと言われています。ですから、自分と同じような大人たちの立派なロールモデルを目の前にすることなどによって、このような社会的に抑圧的な力をはねのけていく力を子どもたちに身につけてもらうことも大切だと思います。

さて、このセクションの最後に、なぜバイリンガルろう教育が広まらないのかを考えてみたいと思います(スライド 23)。バイリンガルろう教育はカナダやフランスでも残念ながら少数派です。私が何度か見学した学校はカナダのオンタリオ州にあり、とてもよく考えられたバイリンガル・バイカルチュラルろう教育を行っています。そのような州でもろう児のなんと 8%しかバイリンガル教育を受けていないということを聞いて驚きま

スライド23

#### なぜバイリンガルろう教育が広まらないか

- M. P. K. (ろう、トゥールーズの小学校教員)
  - 最初の医者のオリエンテーションの影響。
  - ほとんどの親が聴なので、子どもを手話(ろう文化)の世界へ送ることは子どもを失うことのように感じるのではないか。
  - バイリンガルろう教育ではフランス語の口話をやらないことが多い。もししたらそれがプレーキになっているのだろうか？
- C. L. (聴、2PLE Poitiers会長)
  - 最初の医者の説明の影響。ふつうは人工内耳などを勧める。
  - 社会でのろう者のイメージ。
  - 「完全な」子どもが欲しいという親の願望。
  - フランス語の読み書きは音無しでは不可能という思い込み。

した。フランスのトゥールーズやポワティエで、バイリンガル教育に携わっている人びとに対して広まらない理由をたずねてみたところ、さまざまな理由があると考えられるということでした。スライドを読んでいただければなるほどと思われる理由が挙げられていると思うのですが、最初の医者へのオリエンテーションの影響、聴者の親の「きこえる子」が欲しいという思い、ろう者の社会的なマイナスのイメージ、フランス語ができないことへの将来的な不安等々です。

### 5. 今後に向けて

- 1. 就学前教育の充実(手話獲得)
  - 保護者への情報の提供
  - 家庭での手話言語環境の整備(ろう児の家族対象の手話講座、ろう者・ろう文化理解講座)
  - 乳幼児教育制度の整備(ろう学校との連携)
- 2. ろう児教育の専門性の認知
  - ⇒ 学習指導要領の改訂
  - ろうの教員の活用、自然言語としての手話の研修 → 教育言語としての手話の整備
  - 聴の教員の自然言語としての手話習得のための研修
  - 方法論の研究(国内外のバイリンガル教育を参考に)
  - 時間割・カリキュラム・教授法の検討

## 5. 今後に向けて

今後の展望でお話を締めくりたいと思います。きこえない子どもの教育を改善してゆくためには大きく2つのことが鍵になると考えています。スライド24をご覧ください。1つは就学前教育を充実させて、ろう児の手話獲得を図ること。これには「こめっこ」のような環境をもっともっと拡げてゆく必要があります。2つ目は文科省にろう児教育の専門性をきちんと認識してもらい、学習指導要領を改訂して教育課程を改変してゆく必要があると考えます。そしてそれに伴って、自然言語としての手話習得のための研修に始まる教員養成、教育言語としての手話の整備、教育の方法論の研究等が必要になってきます。これらは一朝一夕にできることではないかもしれませんが、その間にもきこえない子どもたちはどんどん大きくなっていくのです。就学前教育の充実に続いて、こちらの方でもぜひ大阪府に先導していただき、何とか新しい方向性を指し示していただければうれしいと思います。

長くなってしまって申し訳ありませんけれども、私の話はここまでといたします。

河崎 / ありがとうございました。できれば、また改めてもう少し時間をかけて古石先生のお話を聞きたいと思っておられる方が多いのではないかと思います。そんな機会を設けなきゃいけないなと思いました。「こめっこ」の事業に、そして大阪府にエール、励ましをいただきました、ありがとうございました。

【パネリスト発表②】

## ことばの力を育てる ～通じる喜びと楽しい経験を通して～

河内清美（大阪府言語聴覚士協会推薦・大阪府立生野聴覚支援学校幼稚部）

河崎／それでは続きまして、大阪府言語聴覚士協会のご推薦により、大阪府生野聴覚支援学校教諭の河内 清美先生にご登壇いただきます。ご準備をお願いいたします。

先生は30年以上にわたってきこえない子どもたちの幼稚部での指導に関わってこられました。今日は、乳児期も含め、言語聴覚士の視点からお話をさせていただきます。では、先生よろしく願いいたします。

河内／皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。河内(手話)です。私は名前を手話で【河内】と表現しています。通訳、よろしくお願いいたします。

私は、現在、生野聴覚支援学校幼稚部に教師として勤務していますが、今日は「言語聴覚士(ST)の立場から」ということで、言語発達について話させていただこうと思っています。手話は言語の表現手段の一つですね。健聴者は主に音声言語を使っています。そういった手段の話もありますが、STなので、それ以前の言語獲得はどうやって促されているのかということ踏まえた上で、コミュニティで使われている手段を獲得していくのだということをお話しさせていただこうと思っています。

題字の「ことば」をわざと平仮名にしていますが、私は「ことば」を広い意味で捉えたいと思っているので、そうなっています。今日は手話だけではなくて、いろいろな伝達手段についての話を、発達の立場から、そして障がいということと合わせて考えていきたいと思っています。

「ことばの力」は、自分の思いを使える力、相手のことばを理解する力、認識する力、会話する力、思考する力が含まれます。成長と共に育っていくのですが、そこに「心の理論」の問題であるとか、「メタ認知」の問題であるとか、「9歳の壁」であるとかということも言語発達のほうで話題になっているので、合わせて考えたいと思います。手話でいろいろなコミュニケーションをしますが、どうコミュニケーションをとっていくのか、どこを重要視していくのかということも少しお話しできればいいと思います。

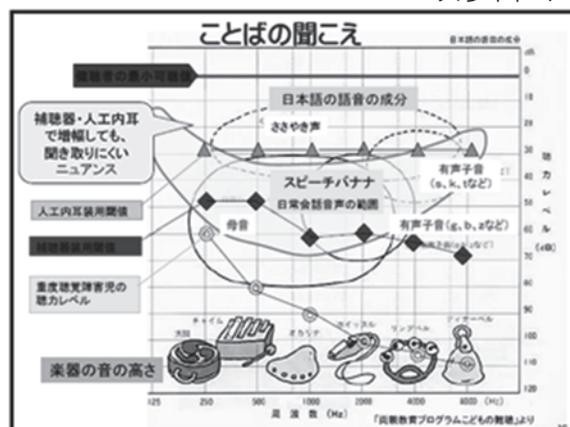
「9歳の壁」については、古くからろう教育の課題であると言われてきました。特に抽象思考へ、上位概念に結びつけていくことがなかなか難しいわけです。眼の前にあるものを視覚的に、平面的に捉えることから起こると考えられていますが、平面的にものを捉えるのではなくて、立体的に捉えられるようにしていく、そして「メタ認知」、今やっていることをもうひとつ上位

のところから見ていくという視点を育てていくことが大切で、それが後の思考力につながっていきます。社会に出た時に、相手に合わせていろいろな話ができるようになっていく、「心の理論」、社会性の発達ということにも繋がっていきます。

コミュニケーションには、乳幼児期からその基盤が育っていくのですが、愛着関係が土台になります。愛着関係はどうやって築かれていくのだろうか。そういったところから捉え直していくということも必要ではないかと考えています。

聴覚に障がいがあると音声聞こえにくい。それなら、手話を使ったらいいのではないかと考える訳ですが、手話というのは身振り言語から派生したもので、動きで意味を表す手段です。象徴機能、1つの言語を象徴するものであると理解するにはある程度の月齢を待たないといけないわけです。それでは、それ以前はどういう方法でコミュニケーションをとっていくのかという問題があります。表情の変化であるとか、視線であるとか、色々な方法でやりとりすることもできますが、手話が豊富にある環境の中でもハンディがあります。赤ちゃんは、快・不快を音声や動きで表現することが多いです。例えば、赤ちゃんがむずかった時に泣きます。聴覚が厳しい保護者の方々には大変申し訳ない言い方になりますが、子どもがむずかって泣いた時に、その場にはいないと飛んで来れず、なかなか対応できない。そうすると子どもは自分が泣いても効果がない、来てもらえないということが度重なると不安感を持つことがあります。また、きこえない子どもたちも、きこえる子どもたちも「あーん。あ(抑揚や強弱)ーん。」と、いろんな程度でむずかります。その時の抑揚(感情の程度)をなかなか取ってあげられない。これは障がいというわけではないですが、ハンディがあると思います。これは例の1つですが、そういうことを理解した上で、子どもたちと関わっていくことが、愛着関係を築いていく時の配慮点の1つにもなると思います。保護者が健聴の家庭、さきほど90%くらいとありましたが、確かにたくさんあります。きこえていたら感度が良いのか、全然そんなことはありません。反応してあげることが1つ。安心感を与えてあげることが1つ。それが後の愛着関係の形成に大きく関係していくので、それをお母さん方に気づいていただけるようにしていくことが大切です。また、ドンと大きな音がすると、ピクッと筋肉が収縮します。聴覚に障がいがあると、敏感さの育ちにも関係します。また、人工内耳を装用しても、音声に含まれるニュアンスは聞き取りにくいです。健聴者は、色々な感情を声(言い方)にこめて話します。優しい声で言っているのか、きつい声で言っているのか、そういった感情を、特に大阪あたりは、結構、言い方の中に情報を含めて表現しています。それでは、きこえにくい子どもたちにはどうしていくのか。もっともっと豊かな表現をしてあげる、反応する時に表情を使ってあげるといったことが必要です。例えば、目の開き方ひとつにしても、普通にするのではなくて、驚いた時にはぱっと大きく開くとか、感情を少しオーバーに表現することで伝えていく必要があります。そういったことが情緒の安定、対人関係などに大きく影響していきます。その後の「心の理論」とかそういうところにも大きく影響していきます。聴覚に障がいがあると、心身の発達が遅れる、ことばの発達が遅れる、社会性の発達が遅れるというようなことがよく書いてありますが、それには1つずつ

理由、原因みたいなものがあります。私たちは“聞こえにくい”とはどういうことなのか、実感を持って理解する必要があり、それから得た知見を保護者の方に伝えるようにしています。生野校にも乳幼児期の『子育て講座』があります。今日もたくさんここに参加されていますし、先ほど見せていただいた「こめっこ」の画像でも、ほとんど生野校の子どもたちではないかと思いました。たくさん色々なところに参加しながら、色々な機会を得て、楽しみながら学んでいってきているのだなあと思いました。



ことばの聞こえについてですが、この図(スライド 4)は、音の大きさと周波数を表した図です。スピーチバナナ、主に言語音の含まれているところですが。このあたりが母音で、「さしすせそ」とか、「かきくけこ」とかいう音は、周波数の高いところにあり、小さい音です。ささやき声はきこえにくいです。きこえにくい子どもと話す時は、前からしゃべらないと伝わらない、後ろからしゃべったら駄目だということは誰にでも分かることですが、どういった音が分かりにくいのかということ把握する必要があります。その子の聴力図なども参考にします。しっかり聴力を測る必要がありますが、人との関係ができてないと聴力検査自体も難しいです。聴力に合わせて補聴器を装用しますが、補聴器にも限界があります。この図の上のほう(小さくて高い音)はほとんど届かないということになります。人工内耳を装用しても 30dB くらい。音声のニュアンスの部分はきこえにくいということになります。だから、人工内耳を装用しても、適切な専門性のある療育・教育を受けていくことが必要です。専門性のある療育・教育ですが、私たち教師も長く勤めれば専門性がつくわけではありません。色々な場で色々な人の話を聞いたり、色々な文献を読んだり、子どもから学んだり、そして、大人になった方々から学ばせていただいたりと、様々なことを総合して、その中から、今、何をしておくべきなのかということ日々考えています。

聴覚障がいがないければ出生から1歳くらいで話し始め、ことばの発達が進んでいきます。1歳くらいまではしゃべってないわけですが、コミュニケーションの力は育っています。ことばの聞きだめの時期です。聴覚障がい児は、確定診断を受け、補聴器を装用するまでにも時間がかかり、聴覚支援学校で教育が始まるのは3歳です。重度聴覚障がい児の場合はここから、ぐぐっと言語発達を促していく訳ですが、教科指導の開始の時期、小学校の勉強は待ってられないわけですよ。とても大変な課題があるということになります。そこで、聴覚障がいの早期発見ということで、新生児聴覚スクリーニング検査が行われていますが、全実施にはなっていません。お金も結構高いので、補助のある県もありますが、大阪府の場合は補助がないので、全実施はなかなかという状態です。次に療育・教育をしていくわけですが、大切なことは、個々の実態に応じて、関係諸機関が連携して、生涯を見通した自立支援を

していくということが必要です。

新生児聴覚スクリーニングは産院で行われることが多いですが、いろいろな検査があります。精密検査を受けて聴覚障がいがあると診断される間、保護者の方は非常に不安な毎日を過ごされているわけです。その間の適切な療育・教育相談場所が非常に少ないというのが実態です。教育相談を受ける場所は本校だけでなく、他のところにもたくさんありますが、実際は受給者証の発行があってから相談や療育が始まります。子どもたちは生後6ヶ月の間にとっても沢山コミュニケーションの力を育てている、このことはとても重要です。本校では、病院や保健センターに啓発活動で回らしていただく時に、医師や保健師さんに、そういった話を特に強調して伝えるようにしています。新スク以後、保護者が安心して育児ができるようサポートしていくことが必要だということです。

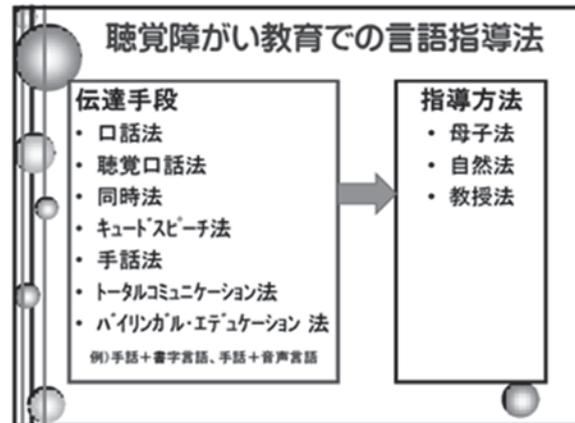
コミュニケーションの成立には人に向かう姿勢が土台になります。愛着関係を築き、人と通じ合う手応えを持つということが非常に大切です。そして人に同調・共感しながら伝達手段の模倣使用を促していきます。人に向かう姿勢は生まれつき持っていると言われていますが、これが難しい子どもたちもいるわけです。例えば、聴覚障がいに発達障がいを合わせ持っている、やりとりする力や伝達手段を学ぶのが難しいということにもなるわけです。人に向かう姿勢、やりとりする力、やり取りの内容、こういったことがうまく機能していくことが必要です。

ことばの発達には、前言語期に視線、指差し、身振りなどでやり取りをする力がつくことで、単語が身につけていきます。言語には音韻論、意味論、統語論、語用論があります。少し専門的で難しいですが、ことばは覚えれば使えるようになるわけではではありません。語用論、ことばをどう使うか、どう学んでいくか、この「どう」という部分を重要視して使えることばを獲得させていきたいと思っています。そして、それを実際の場面で具体的ななかかわりとして保護者の方に助言することで支援をしていきたいと思ってやってきました。通じ合える手応えを持った上で、意味、つまり、ことばや手話の単語、文法などが獲得されていく。その土台を育てていくことがとても重要だと思っています。

前言語期に育つコミュニケーションの力についてですが、例えば、プレジャーサイン、赤ちゃんの声を真似して返すことであやしたりしますが、そういったやりとりの中で、音調への同期行動、インターアクション、ターンテキングなどが行われます。それがことばの元になり、心情の理解になり、会話のルールになっていきます。赤ちゃんの時から会話のルールなんかも学んでいるわけです。そのことをとても重要視していきたいと思っています。さらに、視線ですが、人に向かう気持ちや人への認識、共同注意、同じものを見ているということが、視線の動きを見ることで分かります。この視線を見ること、なかなか保護者の方は見てらっしゃらないことが多いですね、聞こえるお母さんなんか特に。まだ手話やことばが身につけていなくても、視線の動きを見ると、色々なことが分かっているし伝えているのだと分かります。そういったところをお母さんに「ほらほら、見てるでしょ。こうしたらこうやって見るでしょ。」と、視線の動きについてのお話なんかも、たくさんさせていただいています。

次に、コミュニケーションの発達段階についてですが、最初は子どもと人、子どもと物の

二項関係だったのが、子どもと人と物の三項関係が理解できるようになり、共同注意が成立するようになります。私は、共同注意を非常に重要視しています。それがないと、その後のことばが身についていきません。聴覚障がい児とは視覚的な手段で共同注意を促していきます。今さっきも皆さん、キラキラキラってこういうふうには手を振ってましたが、そうやって注目を得てから話を始めます。しかし、健聴者は結構、音声で注目させることが多いので、表情や視線、身振りやトントンと肩をたたく、物を見せることで、お互いに注意を共有してから話すことがとても重要だと伝えます。そして、イメージ(概念)を共有し、ことば(手話)のモデルが与えられることでことばの獲得が促されていきます。



聴覚障がい教育での言語指導法には色々あります(スライド 15)。その指導法は、ボトムアップ、トップダウン、色々な方法があります。生野校では、子どもの実態に合わせてほとんどの伝達手段を使っています。乳幼児期は母子法であるとか自然法であるとかボトムアップが主体ですが、幼稚部では知識的なこともトップダウンで教えます。どちらも大切かなと思います。指導技術としては、概念化を促し、言語モデルを示す。さらに伝達の高次化、効率化を促す。こういったことを繰り返しながらやっていきます。この概念化っていう部分が非常に重要です。身振りや手話は動きで意味を表していることが多いので、意味概念を伝えるという方法としては、音声言語よりも非常に有効な方法ではないかと思います。

子どもは周囲の状況の中から、自分の興味関心に応じて、内的動機づけによって選択的に獲得していくと言われていています。だから、私たちはその子に合った言語環境と内容を用意していくということが重要だと思います。そして、子どもの気持ちや行動を言語化したり、言語修正したり、言語拡充したり、言語モデルを示したりします。子どもには、ことばを見るだけじゃなく、多感覚で模倣しながら取り込んでいくように促していきます。そして生活言語から学習言語につなげていくようにします。

伝達手段には色々な方法があります。きこえにくい子どもたちにも色々なタイプがあります。それぞれに合った適切な伝達手段を獲得していけるようにします。子どもの実態やニーズに合わせて自己実現を図っていく、これが特別支援教育の考え方です。生野校では、手話はみんながわかる言語ということ的前提にして、2000年から手話に取り組んできました。

手話の特徴(No.19)、これはもうご存じのことだと思いますので、時間の都合上、説明を省略させていただきますが、手話の7つのポイント(No.20)というのがあります。私も手話通訳コースを卒業したのですが、そこで学んだことは、意味概念をつかむ、要約する、内容を整理して伝えるなど国語の授業のような勉強でしたが、そこで考えたのは、手話言語の特徴は、視覚で思考する方法だということです。手話を学ぶ時、語彙の話はよく出てくるのですが、重要

なのは語彙ではないということです。手話の良いところは、主語を必ず入れること、方向性があること、ベクトルがあることは理解を促していく上でとても良い方法だと思いました。対应手話は理解しにくい。いろいろ目も使う、動作も使う総合した表現手段だと思っています。

“手話はろう者の言語である”ということは、語彙と文法とコミュニティと文化があるということです。実際には健聴者の中で生活することが多いのが現状なので、アイデンティティの確立や文化の継承には、聴覚障がい者のコミュニティに参加していくことが不可欠です。そういったところの1つとして、私は「こめっこ」を大切にしていきたいと思っています。手話を知り、手話で学び、手話で思考することができるようになること、聴覚支援学校、「こめっこ」、様々な場所で、聴覚障がい者と接し、共に豊かな活動や経験をしていくことができること、それには、医療・福祉・教育・労働、各部署の連携を取りながら持続させていくことが重要だということを強調して、私の話は終わりたいと思います。ありがとうございました。

河崎／ありがとうございました。健聴児の言語の獲得とその発達に関する研究、その知見に基づいて、きこえない子どもたちの日本語の習得についてどのように考えていくのか、それを丁寧にご説明いただきました。そしてそのプロセスにおいて、またコミュニケーション成立の土台を育てるために、手話というものが有効性をもつということをお話いただいたと思います。ありがとうございました。

## 【パネリスト発表③】

# 葛飾ろう学校の乳幼児教育相談 当事者を介入した支援

菅原仙子（東京都立葛飾ろう学校乳幼児教育相談担当）

河崎／つづいて、東京都立葛飾ろう学校教諭の菅原 仙子先生にご登壇いただきます。菅原先生も 30 余年にわたってろう学校で乳幼児期の早期教育・養育指導に携わってこられました。日本で最も早く乳児期からの手話導入に踏み切ったいくつかのろう学校がありますが、そのひとつである都立大塚ろう学校でいわばパイオニアとして経験を積まれました。現在は葛飾ろう学校でそうしたご経験を生かし、後輩の育成にも努めておられます。

今日の午後の「こめっこ」でも講演をお願いしていますが、ここでは乳幼児教育相談についてのお話をいただきます。

菅原／東京都から参りました菅原 仙子と申します、よろしくお願ひします。時間が短いので、急いでお話したいと思ひます。

まず、葛飾ろう学校のご紹介からしたいと思ひます。在籍児 210 名、毎日通ってくる子どもたちの数です。そして私たち乳幼児教育相談は 81 名が今通ってきてくれています。たった 2 名の教員でこの 81 名のお子さんに対応しているという、ちょっと劣悪な状況が東京都の現状です。

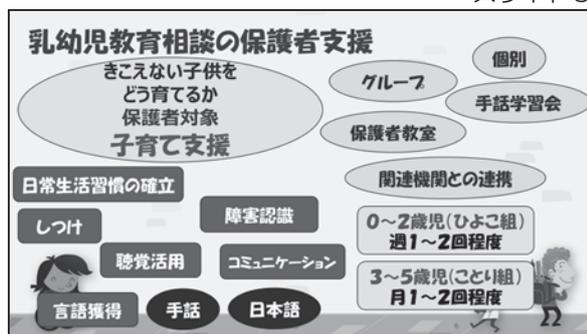
葛飾ろう学校というのは、調理師免許が取れる全国で唯一のろう学校です。ちょっと宣伝しておきたいと思ひます。

本校の教育は、トータルコミュニケーションという方法というよりは理念になりますが、手話・音声言語・指文字・文字・空書、なんでも使っていくといったスタイルで教育を行っています。以前は手話を使うと日本語は育たないとか色々なことが言われた時代がありましたけれども、手話は手話で大切、日本語は日本語で大切ということで、きちんと分けて考えることで、両方きちんと育つということがわかってきました。日本語については、きこえにさまざまなお子さんがいらっしゃいますので、読み書きの力をきちんと身につけるということは最低限どの子にも頑張っていていきたいなど思ひて教育を行っています。今日は乳幼児教育相談という立場で「こめっこ」の実践にエールを送っていきたく思ひています。

今、葛飾の乳幼児は 81 名の内訳はこのようになっています(スライド 5)。0 歳のお子さんが今、たくさん通ってきているという状況です。そして、保護者の方にきこえない・きこえにくいお子さんをどう育てたらいいのかということ学んでもらうのが私たちの支援になりますが、きこえ、

ことば、コミュニケーション、それだけではなく子育て全般、全人的にお子さんがよりよく育っていくということが大事なので、ここに書いてある内容をすべて網羅しながら支援をしています。

どのように支援をするかの方法は、ここに書いてあるような色々な形態があります(スライド6)。0～2歳児はひよこ組さんと呼んでいますけれども、この子たちのほとんどがお家で過ごしている赤ちゃんで、週1回～2回は学校に来るチャンスがあります。3～5歳はこどり組といいますが、幼稚部に上がらなかった幼稚園・保育園・療育等に籍を置くお子さんたちで、きこえや言葉のことで相談にみえています。このお子さんたちは月1回程度の来校で、本当



は月1回の相談を保障していきたいのですが、12月、1月、3月というように短い月は、「申し訳ない、隔月になってしまうけどごめんなさいね。」という状況で対応しているのが現状です。

ベースにして考えていることは障害認識。これは、きこえないという障害を病理的に捉えるのではなく、社会的・文化的に捉えるということです。障害認識は手話を切り離して考えられないのですが、その障害認識を育てることが大事だということは午後にお話したいと思っています。ということで、早期から手話を入れた支援、軽・中度であっても手話が必要ということを支援のベースに考えています。そして、当事者による支援。きこえないことはきこえない人から学ぼう、こんなきこえない子になったらいいな、こんな大人になったらいいなとお母さんたちが思えるようなロールモデルを介入していこうということで、大塚の時代から実践して16年が経ちました。

早期から手話を入れた支援というのは、「将来を見通して、豊かに会話できる親子に育つように」ということで、手話言語環境を整えていくことが大事になります。そのためには保護者の方が手話を学ぶということ、成人ろう者に会うということ、そして私たちのように聴者の使う手話ではありますけれども、手話を使う教員と関わり、さらに学習会という形をとって、そこできちんと手話を系統的に学んでもらうことが大事です。一番子どもと接する時間が多い親御さんが手話を身につけていくことで、子どもさんが手話の力をつけていく。そして学校に来れば、子どもは成人ろう者、私たちと関わり、そしてお友だちも手話を覚えていきますから、そういったコミュニティの中で手話をどんどん獲得することを狙っています。

そして、当事者による支援ですが、ちょうど今日「こめっこ」で活躍している物井先生には葛飾で2年、ロールモデルとして入ってもらって、本当に楽しい時間を一緒に過ごしました。物

井先生がいることで、保護者が安心するんです。百聞は一見に如かずというものです。こうした素敵なるう者にたくさん入ってもらっているのですが、そういった方のお話を保護者が伺うことで、やはり保護者の方は目からウロコといった体験をしていきます。そして手話の大切さも理解していきます。私たちにはできない日本手話という本場ものの言語ですね、言語としての手話に触れるということもとても大切だと思っています。子どもたちは将来的に日本手話を使う子どもになるわけです。そのために、手話が読み取れる親御さんになっていないと困るということです。そして、保護者がろう文化を知ることです。自分たちきこえる人間であれば、人を呼ぶときは「ねえねえ、ねえ、おーい」と呼んでいるわけですが、机を叩いたり、ちゃんと目を合わせたり、肩を叩いたり、「あ、そんな風な呼び方があるんだ」というように、基本的なところから文化が違うということを伝えていきます。

実際にこういったロールモデルの介入、当事者の介入はどうしてできるのかというと、これは東京都の施策のおかげです。それは1名教員を雇うと高額なお金がかかるわけですが、人は雇えないけれども報償費としてのお金をあげるから色々な人を呼んで乳幼児教育相談の充実を図りなさいというのが東京都の施策で、ちょっとはつきりした年度は覚えてないのですが、平成11年度くらいからこういった施策が導入されました。ですから東京都の乳幼児教育相談が置かれている学校には全てこういったお金がついています。そのお金で色々な人材を導入して、それぞれの学校が充実を図っているということになります。だからここに赤字で書いてあるように「聴覚障害者」とありますが、これは軽中度難聴からろう者の方を含めて、色々な当事者をお呼びできるのです。

具体的にはグループ活動、これは私と当事者といったペアで行っています。主に1歳児、2歳児には毎回入ってもらうようにしています。親御さんたちにとってグループ活動は、仲間と一緒に過ごす貴重な場です。親御さんたち同士がおしゃべりをして、そして当事者ともおしゃべりをするといった他愛もない会話を通して、きこえないお子さんが生まれた聴者にとってのショックから立ち直り、親御さんが前向きに子育てができるようになっていきます。

また、実際に当事者が子どもに関わる時には、絶対に目が合わないと話さないわけですね。聴者であればそこがぞんざいになるところが、当事者は徹底している。例えばそういった姿からも学べます。そして、雑談や懇談会を通して当事者の話を聞いたり「手話を教えて、教えて」と言って学んだりすることもできるわけです。

個別は私たち担任がやっています。これは資料をお読みください。

保護者教室についてですけれども、この1番の基礎講座については私がしています。「聴覚障害はどんな障害か」ということについては、さっきも言いましたように障害認識に関わる観点で、たっぷり話を聞いていただいています。そうするとなぜ手話が必要なのかということがわかっていただけます。そして、幼稚部と合同で保護者教室を毎月開いていますが、その中で年間5名～7名くらいでしょうか、当事者の方の講演会を行っています。「めざせ100人のきこえない人に会おう！」と、親御さんたちが子育てをしている間にそれ位色々な人に会ってほしいという視点で取り組みをしています。

ワークショップでは、成人ろう者による絵本の読み聞かせといったものも行っていて、お母さんたちが実際に読み聞かせをして、アドバイスを受けています。

少しマイノリティ体験についてお話していきたいと思います。これは、手話だけで会話するろう者4～5人の方に「声を止めてくださいね」とあらかじめお願いをします。その中に聴者が1人ずつ入っていくのです。そうすると、きこえる親御さんにとっては、キョロキョロキョロキョロ周りを見回しながら手話での会話を見て過ごす時間になります。それを1時間の中に、参加者は交代で体験します。後半は懇談会という形で、参加した人は感想を述べて、ろう者の方たちはたくさんいますので、それぞれの経験を語ってもらいながら会を進めていきます。こういったマイノリティ体験をしてみると、こんな感想が出てきます。「孤独感、疎外感を感じた。寂しかった。」「手話が速くてついていけられない。どこで質問していいかわからない。」「ところどころわかったけれども会話としてはわからない。」「居づらかった、関係ないことを考え始めていた。」これはまさにきこえる世界にきこえない人が入った時に、きこえない人が感じることと全く同じことを親御さんが体験できるわけです。こういった体験を通して、我が子の立場を理解してもらい、どうしたら良いかなどいうことを考えてもらうことができます。こうしたワークショップも行っています。

そして手話学習会。先ほど言ったように、手話がなぜ大切かというのがわかったお母さんたちは、ほとんどの人が手話学習会にどんどん参加するようになります。入門、初級に分かれて行いますが、今、入門は0歳児が多いので混み混みです。ネイティブなろう者が講師としてやってくださっています。

5番は関連機関との連携。病院とケース会議をしたり、保育園、幼稚園に私たちが出向いて行って支援をしたりしています。これは資料をお読みください。

ということで最後ですけれども、こういった当事者を介入した支援の意義というのは、手話の環境が保障されて親子で手話を学べること、親御さんがとにかく安心できる、子育てを前向きに、これから頑張っていこうと思える、そして異文化を知れる、そして育て方のヒントが得られることだと思います。当事者の体験や生き方から学ぶことは本当にたくさんあります。100人の話を聞けば、100人共通のこと、100人それぞれのことがあり、両方からの学びがあります。きこえる親御さんというのは、やはり自分のように音声言語で話せるようになってほしい、我が子にそうなってほしいと願う親御さんが多いです。今はさほどではないのですが、昔はそのように思う親御さんだらけでした。でも、こうして色々なきこえない人に会ってみることで、きこえない人のモデルというのが、しゃべれるようになる人ではなくなっていく。きこえない人を見る価値がわかってくるのです。それは表れ出てくる音声を使うか使わないか、きれいに発音するかしないかではなくて、その人の生き方、そして考え方、読み書き能力、そういったところで人を見るという見方が育ちます。こうしたことを含めて色々な当事者に会うことは大事だと思っているので、この「こめっこ」の活動は、私たちと同じようなことを、いわゆる厚生労働省の立場でやっているということで、本当に心から応援したいと思っています。以上です。

河崎／時間内にまとめていただきましてありがとうございます。午後のご講演が待っています。  
その予告編とも言えるお話だったと思います。ありがとうございました。

## 【パネリスト発表④】

# 手話の威力

中尾恵弥子（大阪府聴覚支援学校スクールカウンセラー・臨床心理士）

河崎ノそれでは4人目のシンポジストとして中尾 恵弥子先生にご登壇いただきます。中尾先生は手話の上手な臨床心理士として15年近く多くのきこえない人々との心理面接、心理支援をなさってきました。大阪府の聴覚支援学校4校すべてのスクールカウンセラーでもあります。またこめっこスタッフとしてもご活躍です。

今日は臨床心理学の視点からお話していただきます。よろしくお願いいたします。

中尾ノご紹介ありがとうございます。中尾 恵弥子と申します。

私は心理士の立場でこめっこにスタッフとして参加しております。これまで福祉施設やカウンセリングの相談室、また聴覚支援学校

スライド2

### カウンセリングの現場で感じてきたこと

たくさんの面接を経験するなかで

- ・感情を言語化する力
- ・面接での語りの深まり
- ・カウンセラー側の「伝わった」という感覚

etc...

『これらの違いって何からくるの?』という疑問

2

これまで、きこえない・きこえにくい方とのカウンセリングを経験する中で、次の3つの点について意識するようになりました(スライド2)。

まず1つめが、「感情を言語化する力」。2つめが「面接での語りの深まり」、そして3つめのカウンセラー側からの「伝わった、ああ、わかるよ」という感覚です。この3つの点はクライアントによってかなり個人差が大きく、「これらの違いって何からくるの?」という疑問を抱えながら、日々の臨床活動を行ってきました。

例えば、学力や日本語の読み書きの力がとても高いA君の場合。私から見るといろんなことを伝え合えそうだなと感じられ、「こうだったらこうです」というような決まった答えがあることには明確にしっかり答え

スライド3

### 例えば・・・

- ・学力や日本語の読み書きの力はとても高いA君

Q:「その時どう思った?」「どうしたかった?」

A:「別に」「普通」「わからん」

- ・人工内耳で日常は音声言語だけでも困らないというくらい流暢に話すBちゃん  
→一方通行なコミュニケーション・対人関係の困難

3

てくれる力があるのに、面接場面で「その時どう思ったの?」「A君はどうしたかった?」というような問いかけをした時には、「別に」「普通」「わからん」というような答えが返ってくるがよくあります(スライド3)。

一般的に思春期の子どもさんだったら、きこえに関係なく、A君のようになかなかいろんなことをしゃべってくれないということは多いと思います。でも、面接場面で出会うA君のような子は、はなから考えようとしていないのではないかという印象を持つことがあり、考えることを諦めてるといふか、その場でとりあえず答えてくれている感じがして、会話の深まらなさに悩むことが多々ありました。

また、人工内耳を使って「日常は音声言語だけで困らないよ」というくらいに流暢に話すBちゃん。たくさん喋ってくれるし、コミュニケーションの力がありそうだなと感じる方です。でも実際に面接場面でお会いすると、自分のことは話し出したら止まらないくらいにたくさん話してくれるけれど、なかなか会話のキャッチボールという感じにならない。だからやっぱり、日常の場面でもお友だちとの関係がうまくいかないんですね。こうした相手の思いを汲むというところがなかなか難しく、対人関係の困難というのが課題になっている生徒さんにも出会いました。

しかし一方では、(スライド4)人生においてとても大きな出来事をきっかけに、カウンセリングを通してとても成長されたと感じるクライアントにも出会ってきました。その大きな出来事はかならずしも良い体験だけでなく、災難とも言える、できれば起こってほしくなかったような辛い出来事もありました。しかしその時に、カウンセリングという安心できる場で自分の気持ちや体験したことを語り、自分の考えを整理して、カウンセラーと話し合うことでまた違う見方も取り入れていける、そのようなプロセスが展開していきました。

そこで、最初に述べたなかなか深まりを感じられなかった面接場面と、後に述べた活発な展開を感じることができた面接場面を、どういう点に違いがあったのか考えながら思い浮かべると、やはり活発な展開を感じた面接のクライアントには、「自分の体験したことや思いを自由に語れる手話力」、「しっかり伝わっているという確信を持った語り」がしっかりと存在していたと感じます。

前半の古石先生のお話で、「内容に集中できる言語で」ということをお話がありました。私のスライド4では、「自由に語れる手話力」と書いていますが、どちらも何にも困らずに100%わかる、何でも伝え合える言語ということを目指していると思います。自分の体験ですが、私は大人になってから手話に出会ったので、最初のころは手話をつけて話すときに、自分がわかる単語の範囲で文章を考えて話してしまうことが多く、思いの丈をすべて話せたという思

スライド4



一方で…

人生においてとても大きな出来事や災難をも、成長につなげる機会とできた面接も経験。

- ・自分の体験や思いを、自由に語れる手話力
- ・しっかり伝わっているという確信を持った語り
- ・Th側も「そうやんな!」と心から共感できるやりとり
- ・この気持ちわかるやろ?というThへの信頼感

『これらの違いが重要なポイントかも…』

いをなかなか持てませんでした。古石先生のお話を聞きながら、「ほんまや、私もそうだったな」ともどかしい気持ちや不全感を思い出しました。逆にきこえない子どもさんが語ってくれるときに、やっぱり日本語だけでは気持ちとことばとがしっかりとつながった形で伝えるのは難しいと感じることもあるのではないかと想像します。そんな時、手話の威力というのはすごくて、自由に語ってくれたときの表情や表現の大小、強弱から語り手の思いがすごく伝わってくるんですね。また、カウンセラー側としても、「本当にそやんな」と心から共感でき、そのときに語るクライアントからも「この気持ちわかるやろ、わかるはずや」という確信、他者への信頼感というものが感じられました。私の中で、徐々にこれらの違いというのが重要なポイントなのかもしれない感じるようになりました。

そして、それを臨床心理学の立場から考えた時に、このスライド5に示した3つのポイントが、乳幼児期の母子関係において大切になってくるのではないかと考えるようになりました。まず1つめが「母語の獲得」です。母語というのは古石先生のおっしゃるところの第一言語にあたると思いますが、きこえない・きこえにくい人にとっては手話という母語が、後々の自分の体験や気持ちを語る力を育ててくれると感じます。

2つめは「全部わかる体験の保障」です。これは「こめっこ」で一番心がけていることのひとつでもあります。全部わかる体験というのは、自信につながり、「僕、大丈夫」という確信、自尊心や自己肯定感という感覚にもつながっていくと思います。

スライド5

そして3つめの「健全な愛着形成」が、対人関係における信頼感を育てます。河内先生のお話にもつながるかと思いますが、特に乳幼児期の母子関係において「僕の表現が待たれている、それにしっかり応えてもらえる」という体験を重ねていくことで、自ら発信していく力をつけていき、「この世界は安全、この人たちは安心」という周りの人たちへの信頼感も育まれていきます。

そして、あらためてこれら3つのポイントを見たときに、これらを実現するには、とりわけきこえない子の場合には、手話が最適な言語であると感じますし、そこに「こめっこ」誕生の意義があると、私は思っています。

少し、あるこめっこママからのご報告を紹介させていただきたいと思います。(スライド6)

スライド6

**臨床心理学の立場から**

- ☆「母語」の獲得 …… 語る力
- ☆「全部わかる」体験の保障 …… 自信・確信
- ☆健全な愛着形成……対人関係における信頼感

この3つを実現するには？  
きこえない子の場合

やっぱり「手話」！！  
「こめっこ」誕生の意義

**こめっこママからのご報告**

療育施設の先生から  
「〇〇ちゃん！最近びっくりするくらい  
やりとりができるようになってきたね！」

と言ってもらってすごく嬉しかったです(^-^)

☆こめっこのママ達に  
「うちの子すごい！」って日々感じながら子育てしてもらえたらいいな  
☆こめっこちゃん達に  
いっぱい人とのつながりを楽しめる人に育ってくれたらいいな

この親子さんは「こめっこ」のスタート時から熱心に通ってくださっています。赤ちゃんの頃からご両親共に手話を使って子育てをされてきました。「こめっこ」に参加されてから人工内耳の手術をされ、今日も参加して下さっている先生方の療育園にもろう学校にも通い、手話だけ音声言語だけとこだわらずにいろんな考えを取り入れておられるお母さんです。また、3歳を過ぎて、手話と人工内耳の音というのもしっかりつながってきて、ことばが一気に増えてきたなぁ！という姿も見せてくれています。そんなお母さんがあるとき、「療育施設の先生から『〇〇ちゃん、最近びっくりするくらいやりとりができるようになってきたね』って言われたんです！それがすごく嬉しかったんです！」とこめっこスタッフである私に報告してくださいました。これは私にとっても嬉しいご報告でした。何よりやりとりの力が伸びていることをお母さんが最も喜んでおられ、それをこめっこのスタッフ達と分かち合いたいと思ってくださったことを、嬉しく感じました。

どうしてもきこえない・きこえにくい子どもさんたちは、就学前から口話訓練やことばの勉強を開始するので、小さい頃から評価される場面も多いと思います。それもやっぱり必要だから頑張っしてほしいと思っています。ですが一方で、見たら全部わかる世界の中で、思い切り自分たちのことばである手話でコミュニケーションする楽しさを味わっほしいと感じます。そしてママたちにも、いろんなことを表現できるし、わかってるんだという子どもさんの自信満々な姿を見てもらって、「うちの子はすごい！」と日々感じながら子育てしてもらえたら嬉しいなと思います。こめっこちゃんたちには、いっぱい人とのつながりを楽しめる人に育っほしいなということをいつも感じています。

最後に、今はろう学校でも ICT、情報技術が活用されるようになってきました。人工内耳や FM 補聴器の効果も向上していますし、大学に入ってもノートテイクやパソコン通訳などの情報保障が充実してきています。ですから「授業とか、勉強の面ではそんなに困らないよ」という声もよく聞きます。でも一方で、大学進学後や就職後に壁にぶち当たるのは、やはり対人関係、コミュニケーションのところなんです。私たちはそういう方にカウンセリングの場であうことが多いんです。自分の母語があって、「僕は大丈夫」という自信を持って育った子は、きっと人の顔を見て関係を作っていける人に育っていくと信じています。そんな風に成長していく応援が、こめっこスタッフとしてもできたらいいなと願っています。

早口ですみませんでしたが、私から以上です。ありがとうございました。

河崎 / ありがとうございました。

## 【シンポジウム討議】

河崎 / これで4名の先生方からお話をいただきました。

残りの時間を使いまして、パネリストをお務めいただいた先生方と基調報告の物井先生にも壇上に上がっていただき、ディスカッションをしたいと思います。

残された時間が15分ほどになりますので、シンポジストの先生方の発表をそれぞれにお聞きになられた感想、または質問なされたい点などをお話しただけたらと思います。おひとり2分以内ということでお願いいたします。古石先生からお願いいたします。

古石 / 実際に現場で今、お子さんたちに関わっている先生方、それからこめっこスタッフの方からお話を伺って大変勉強になりました。

そのなかでひとつ私の頭に強く残っていることがあります。それは菅原先生が「100人の当事者の話を保護者の方に聞いていただく」ということをおっしゃっていましたが、それがすごく印象に残っています。それはなぜかと言いますと、私もそれは非常に重要なことだと思っているからです。そのとき菅原先生は確か「物井さんに来ていただきましたが、百聞は一見にしかず。物井さんに出会ったご両親たちはみんなものすごく安心して」ともおっしゃっていましたよね。これは大変重要なことだと思うのです。と言いますのも、先ほど私もお話ししましたけれども、多くの親たちが子どもたちにいちばん楽なコミュニケーション手段を与えようとしなないというか、なかなかそういった道に一步踏み込めないわけです。バイリンガル教育が広まらないとか、手話を取り入れた教育が広まらないとか私はとても歯がゆく思うのですが、その原因のひとつに親の気持ちがあるのではないかと思うのです。ほとんどの親が聴者ですから、子どもを手話の世界に追いやるのが怖い。そういう世界に子どもが行っちゃって将来どうなるのか、社会参加はどうなるのかなど不安に思うことが多いのではないかと思うんですね。未知の世界への不安は大きいものです。

そういったときに、ロールモデルという言葉が何回も出ましたけれども、大人のろう者でしっかり手話も使って、社会参加もして、家庭も持って、子どもも育ててという、そういうロールモデルとしての大人に出会ってもらい、そのような情報を聞こえる親御さんたちに与える、そういうことがとても大切ではないかなというふうに思いました。

こんなことでよろしいでしょうか。菅原先生、そういう意図でおやりになっていらっしゃるんですね？

菅原 / はい、先生のおっしゃるとおりで、そういった意図でやっております。きこえない方にも色々な方がいらっしゃるということを伝えたいと思っています。親御さんは、我が子の聴力が軽ければ、そういった大人に会いたいと思うわけですよね。我が子の聴力が重ければ、そういったろうの大人はどんな風になっているのだろうと思うわけです。人工内耳をすれば、人工内耳をした大人はどうなっているのだろうと思う。そういった親御さんのニーズにまず応えたい、こち

らから何かしようという前に、ニーズに応える支援というところを大事にしている、そういった中で色々な人に会うことが、どの親御さんにとっても学びになっていくと思って取り組んでいます。

河崎／ありがとうございました。では続いて、河内先生お願いいたします。

河内／今日はありがとうございました。早口で話したので、少し内容が理解し難かったかと思います。中尾さんの発表でお聞きしたことが印象に残りました。“自分が語れる言語を持つ”ことがとても大切で必要なことだと思います。私も今回、「メタ認知」「心の理論」と、ちょっと難しい言語で書きましたが、まさにそこがそれに当たるところです。ことばの獲得にはやり取りが非常に重要なのですが、最近は会話が非常に少なくなっており、自分の思考がうまく磨かれていかない、相手の立場に立ってものを考えていく機会が非常に少なくなっていると言われています。ぜひ、いろいろな自由な場面の会話の中で、手話とかいろんな手段を使って、手段は何でもいいと思いますが、まずは親御さんといろんな会話をしていく、そしてだんだんとお友だちと会話をしていく、先生と会話をしていく、いろんな方と会話をしていくことが大切です。そして大きくなったら、例えば、話し合い活動などを通して、1つの考えとして自分の思考をまとめていく経験が大切です。そういうことができているならば、その後、人生には色々なハプニングがつきものですが、そういった時にも、自分を語る、それから相談することができるようになっていくのではないかと思います。それからコミュニティということをとっても重要視したいと思います。人生のロールモデルが見られる。聴覚障がい者にも色々なタイプの方がいらっしゃいますね。みんな同じじゃない。同じでなくて良い。自分は自分。自己実現を目指す訳です。まさに、そこが学校教育の重要な一部でもあります。

医療、福祉、教育、労働、こういったところが連携していくことが必要だと思います。東京では、教育相談が予算化されているという羨ましい話をお聞きしました。兵庫県では1歳から学校教育を始めています。各県全然違います。ここに大阪府の方がいらっしゃいますが、予算化、大きな問題だとも思います。続けていくということ、これが力になっていくのではないかと思います。是非、この「こめっこ」のような活動が持続していくことが大切だと思います。以前、当校にも「ひまわり会」だったと思いますが、聴覚障がいの先輩、お兄ちゃんお姉ちゃんが来てくれて一緒に子どもたちと遊ぶという会がありました。しかし、途中でなくなってしまいました。やはり、色々な人材の面、予算の面、そういったものがうまく機能していかないと持続していかない、根本の力になっていかないと痛感しています。今後、そういった制度の面も合わせて考えていけたらと思います。

河崎／ありがとうございました。予算のスライドは気を遣って配布プリントからは抜いていただいているようですね…。

では、菅原先生、よろしく願いいたします。

菅原 / ありがとうございます。

河内先生のお話の中で、たまたま音声がきこえにくいと、赤ちゃんの声がきこえにくいと、ろうのお母さんがちょっと気づけず愛着関係が形成しにくいといったようなお話があったように思うのですが…。たまたま今うちの乳幼児相談に来ているろうのお母さんですが、やはり泣き声に気づいてなかったりすることはあるのですが、その代わりによくそばにいて赤ちゃんを見ているんですね。ろうのお母さんたちってというのは、私自身も学ばされますけれども、ほんとうに赤ちゃんのそばにいて、よく見ているなーって思います。泣き声の代わりに赤ちゃんの表情とか振動とか体の動きとかを見逃していないところがすごいなーって思っています。私たちからするとデフファミリーってすごい、なんでデフファミリーの子どもたちにはこんなに力があるんだろーって思われるのは、生まれたときから目と目を合わせて、きちんと親子が伝え合っているからではないかと思うのです。音声言語習得の過程では前言語期というのがあって、それは前言語というだけあって言語を使う時期ではないのですが、きこえないお子さんが最初から手話という言語が与えられ、6カ月位の赤ちゃんが「おっばいだよ」と言われるとわかって喜ぶ様子を見ていると、手話での理解語が育まれているという意味で十分言語期にあると思うのです。表出言語について言えば前言語期と言えるのですが、理解の面では言語としての理解が育っていくなと思っています。自然に目から入る言語の中に置かれて育った子たちは情報を取る力も強く、学力も後伸びしていく。幼児期には日本語力が十分でなかった子どもが後伸びしていく姿をたくさん見て、全部ではないのですが、きこえないお母さんたちの元で育つ子の素晴らしさというのを目の当たりにしています。そのことは反論ではないですが、付け足しておきたいと思います。

あと、古石先生から、手話付きスピーチという言葉が出ましたが、それは本当に私たちが考えていけないと思っています。やはりどうしても私たち聴者はネイティブな手話話者ではないので、日本語があって、そこに手話をつけているわけですね。でもそこで、私たちは例えば、「明日、遠足に行かれるかどうかわからない。」みたいな表現は、「どっち」という手話を入れながら、中間型手話として、なるべく相手に伝わるように表現の工夫をしています。しかし、ろうの人から見て「わからない」と言われた表現は駄目なんだということも、もっともっと自分たち教員が認識しなくてはいけないということも、改めて思いました。

でも、私たち聴者の教員でもこうやって頑張ってるので、その姿を見てお母さんたちも日本手話ができなくても子どもと伝え合うことができるんだよ、ということは伝えていきたいなと思っています。

以上です、ありがとうございます。

河崎 / ありがとうございます。それでは中尾先生、お願いします。

中尾 / ありがとうございます。本当にどの先生のお話もすごく納得でとても勉強になりました。

河内先生のお話の中で、新生児スクリーニング検査における、確定診断に至るまでの 6

ヶ月のサポートがまだまだ不十分であるということに触れていただきました。こめっこに参加して下さっている保護者の方からも、確定診断前後の不安の大きさと、その時期にどこに行けば正確な情報が得られるのかもわからず、適切な支援を受けることができなかつたしんどさをお聞きます。今後の課題であると感じますし、そこにこそ私達心理士の活躍の場もあると思いますので、すごく大事な話をいただいてありがたいなと思いました。

大阪府でも2018年度から「ひだまり・MOE」という相談室を立ち上げ、少しずつ活動を広げているところです。もっと早期の、赤ちゃんが生まれたばかりのお母さんとも早い段階で出会えるように、頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

河崎 / ありがとうございます。では、物井先生いかがですか？

物井 / 今、先生方から応援エールとしていろいろお話をいただき、とてもうれしく思っています。私はこめっこの中心スタッフとして非常に重い役割であると同時に、改めて頑張らないといけない、と思いました。

きこえない子どもたちが、自分に自信を持って、「きこえなくても大丈夫、手話で自分を出せるんだ」という子どもたちをみんなと一緒に育ててサポートしていく、そういう「こめっこ」の場であるとともに、大阪府、大阪聴力障害者協会、そして聴覚支援学校や療育施設など、みなさんと共に子どもたちをサポートしていけたらと思いました。

きこえない子どもたちが、きこえない自分として自信を持って大人になっていく、そして次の子どもを自信を持って育てていく、そんな姿を思い描いて子どもたちと関わっていきたいなと思います。みなさん、今後ご協力、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

河崎 / ありがとうございます。はい、古石先生、どうぞ。

古石 / 最後に一言だけ。私、横浜に住んでいまして、先ほど神奈川県の手話言語条例の問題点について触れましたが、神奈川県では手話言語推進普及協議会というところで様々な施策を検討しているのですが、そこがなかなか大阪府のようにうまく動いていないと思えるのです。今日は、神奈川県からは神奈川県聴覚障害者連盟、それから神奈川県聴覚障害者協会の河原さんなどメンバーの方たちも参加していただいています。皆さんあちらではなかなか県からの理解が得られない中で、頑張ってくださいしています。ですから、できれば今後大阪府と何らかの形での連携、「こめっこ」の素晴らしいノウハウを伝えていただくとか、そういうお力添えを最後をお願いしたいと思います。

すみません、最後にマイクを奪ってしまって。でも、どうぞよろしくお願いいたします。

河崎 / ありがとうございます。「こめっこ」は、コミュニケーションが大好きな社会のメンバーとなる、きらりと光る子どもたちを大阪から発信していきたいという願いのこもった「Communicative

Members, Kirari Kids of Osaka」の頭文字でもありまして、今、おっしゃっていただいたことが本当に実現したらいいなって思っております。

最後に、コーディネーターとしての私に1分半ほどの時間をいただきたいと思います。「こめっこ」が始まって1年半になりました。実は、お配りした資料にもありますように、昨年4月からは0歳から2、3歳の乳幼児さんとママ・パパを対象とした「BABY こめっこ」も始まっていて、「こめっこ」と「BABY こめっこ」の両方に参加されているご家族もおられます。当初0歳だった赤ちゃんが1歳児に、1歳児だった子どもさんが2歳、3歳に成長されて、みんなずいぶん手話でのやりとりが楽しめるようになりました。

その間に人工内耳の手術を受けた子どもたちが何人もおられます。手話で始まった親子のコミュニケーションを豊かにしながら、聴覚を使い、手話を活かして日本語を吸収し、すでにバイリンガルに成長する芽をうかがわせてくれる子どもさんがおられます。

そして3歳以上の子どもたちは、「こめっこ」活動の中で、手話で学び、手話を学んできました。当初に比べるとずいぶん難しい絵本の内容も手話で理解できるようになりました。そしてそのことが日本語での理解の深まりにもつながっているように報告を受けています。

できれば、また近い将来、そんな手話で学び、手話を学ぶ姿に焦点を当てて、子どもたちの手話言語力の発達をろう学校の先生方、療育の先生方、また医療・保健の領域の方々とも分かち合いながら考えていけるシンポジウムを企画できたらいいなあと思っております。

今日はシンポジストの先生方、またお忙しい中ご参加いただきました先生方、皆さんに心から御礼を申し上げます、ありがとうございました。

では、これでシンポジウムを終了しまして、大聴協スタッフの物井さんにバトンタッチして、最後の連絡をいただきます。

物井ノ以上で終わらせていただきたいと思います。今日はこの場では午後から「こめっこ」があります。その準備の関係がありまして、申し訳ありませんが、この部屋をいったん出いただくをお願いしたいと思います。また、午後から見学に来られる方も、講演に来られる方も、申し訳ありませんが、一度お部屋の退出をお願いいたします。午後はまたここ、同じ場所で「こめっこ」をします。

アンケートをお配りしておりますので、このシンポジウムのアンケートについてご記入いただいでお渡しいただければと思います。

では、皆さん、お忘れ物のないように、またインフルエンザもはやっていますので、お気をつけてどうぞお帰りください。今日は本当にありがとうございました。

## 【資料①】

平成30年2月2日  
大阪府手話言語条例シンポジウム

きこえない子どもの手話獲得と、手話で学び、手話を学ぶ

# 手話言語のあふれる 「こめっこ」について

乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」担当  
物井 明子

1

### 大阪府手話言語条例（2017.3.29公布・施行）

大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例

#### 第三条（手話の習得の機会の確保）

府は、市町村、聴覚障害者の日常生活及び社会生活の支援を行う民間の団体並びに学識経験のある者と協力して、聴覚障害者が乳幼児期からその保護者又は家族と共に手話を習得することのできる機会の確保を図るものとする。

2

### 「乳幼児期手話獲得支援事業」

○手話を必要とするきこえない乳幼児が手話言語を自然獲得するためには、日常生活の中で特に手話に接していくことが必要。

○しかし、きこえる家族のもとに生まれた場合、きこえない乳幼児にとって、言語＝手話を自然に獲得する環境ではないことが多い。

**乳幼児期から言語としての手話の獲得を支援する仕組みが必要**

3

### こめっこ

\* 乳幼児期手話獲得支援事業 \*

「大阪府と公益社団法人大阪聴力障害者協会との手話言語条例に基づく施策の推進に関する協定」に基づき、大阪府と大阪聴力障害者協会が連携・協力して、実施するもの（日本財団助成事業）

日本財団  
THE NIPPON FOUNDATION

4

乳幼児期手話獲得支援事業

きこえない・きこえにくい子どもたちとその家族が、手話とろう者に会える場

## 「こめっこ」2017年6月17日 open!

Communicative Members, Kirari Kids of Osaka  
コミュニケーションの芽を育む子どもたち

5

### 乳幼児期手話獲得支援事業の目的

1. 子どもの手話獲得  
(遊びを中心とするかわりをおとした自然習得) ならびに保護者の手話習得を支援すること
2. 同一化できる対象（ロールモデル）を得ることによって、子どもの健全なアイデンティティ形成を促すこと

河崎、物井、久保沢（2018）特殊教育学会第56回大会

6

### 乳幼児期手話獲得支援事業の目的

3. 1. 2. をとおして、  
保護者が安心して子どもの「きこえ」を受け入れ、  
手話に開かれたコミュニケーションを親子で体験  
できるようになること

4. 3. をとおして、  
愛着形成を確かなものにする

河崎、物井、久保沢（2018）特殊教育学会第56回大会

### 乳幼児期の子ども支援における「こめっこ」

- ◎「手話でやりとりする」体験の保障  
→ 愛着形成 認知発達 人格形成を促す
- ◎「手話を獲得する」支援  
= ネイティブサイナー（手話言語の話者）になる機会を保障する
- ◎「手話で成長し、より高度な手話言語を習得する」機会の提供  
= ネイティブサイナーとかかわる環境を保障する

療育（聴能訓練や口話訓練）や医療（人工内耳装用）  
との両輪で、OK！

河崎（2018）より

### 乳幼児期の保護者支援における「こめっこ」

- ◎ 情報提供：手話の紹介 手話を使う人々の紹介
- ◎ 「手話を学ぶ」機会の提供：手話ろうタイム10！  
育児に生かせる、今すぐに使える、楽しい手話学習  
ゲーとパーでおはなし！  
絵本を手話で楽しみましょう！

9

### 手話言語のあふれる「こめっこ」活動の中で

- ◎ 子どもに対しては手話でコミュニケーション  
⇒ 手話を獲得したろうスタッフが前に立つ  
⇒ その他のスタッフも手話でかかわる
- ◎ きこえる保護者にとってもすべてわかるコミュニケーション  
⇒ 読み取り通訳（音声情報）の保障

10

### こめっこ活動の流れ

全体での活動	
スタッフ紹介、手話表現遊び（手話ばんばん）、絵本よみ	
第一部	0～2歳児のグループ 保護者も一緒にやりとりをして楽しむ 子どもたちのなまえよび 絵本、手話表現遊びなど
	3歳以上のグループ 楽しみながら、手話に触れる遊びをする 手話つくるう、クイズ、ゲームなど ※保護者は参観
休 憩	
第二部	保護者 手話ろうタイム10！（ミニ手話学習会） ミニレクチャー・保護者交流・講演会 ※0～2歳児は保護者と同室でスタッフと遊ぶ （絵本、パズル、お絵かきなど）
	3歳以上の子どもたち 部屋を移動してスタッフと遊ぶ ルールのあるあそび （カードゲーム・表現あそび・競争ゲーム等） 絵本よみ

11

### 手話ばんばん 絵本よみ

### さまざまなあそび

### 独自の文法・表現・リズムに出会い



### 手話言語を読み取って理解する力を育てる

### 手話言語で伝える力を育てる

12

## 幼児たち、こめっこをとおして

ルールがわかる

プロセスがわかる

「わかること」「伝えられること」を実感する

多くのロールモデルと出会う

マジョリティー体験をする



河崎 (2018) より

## ママ・パパは、こめっこをとおして

ルールがわかる子どもを知る

プロセスがわかる子どもを見る

笑顔いっぱい楽しむ子どもを見る

目で生きる子どもを実感する



河崎 (2018) より

## ある日の「こめっこ」

はじまるよ!



こめっこの  
キャラクター  
なまえは「そら」  
白猫です。  
ろうです。  
女の子かな?  
男の子かな?

15

大阪府シンポジウム  
「きこえない子どもの手話獲得と、手話で学び、手話を学ぶことの大切さ」

## ろう児の教育と手話

～手話言語条例を第一歩に！～

2019年2月2日  
大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）  
古石篤子  
akak@sfc.keio.ac.jp

1

## 話の流れ

1. 「こめっこ」を見学して
2. L1(第一言語)としての手話獲得の重要性
3. 学年相応の学力をつけたい
4. バイリンガル教育といくつかの争点
5. 今後に向けて

2

### 1. 「こめっこ」を見学して



- 2018年11月17日(土)に見学
- 「こめっこ」を支える3本柱
  - 綿密で周到に準備された教育プログラム
  - 熱意と愛情
  - 有能で訓練されたスタッフ
- 力強い行政のバックアップ

3

### 大阪府手話言語条例のみごとさ！

(2015.3.29公布・施行)

- 第1条「目的」
- 第2条「言語としての手話の認識」
- 第3条「手話の習得の機会の確保」
- 第4条「学校による手話の習得の機会の確保への支援」
- 第5条「事業者による手話の習得の機会の確保への支援」

4

### 大阪府手話言語条例のみごとさ！

- Cf. 神奈川県手話言語条例 (2015.4.1 施行)

誰のため、何のための条例？

- 評価できる点
  - 手話が「独自の語彙及び文法体系を有する(...)言語」と認知(前文)
  - ろう者や手話に対する一般的認知の拡大(「手話の普及」)
  - ろう者の情報アクセス権の保障(「手話を使う環境づくり」)
- 足りない点
  - 教育の分野

5

### ※ 本発表における用語説明： 「ろう児」「ろう教育」「ろう者」

- 「ろう児」と「ろう教育」 (cf. 「ろう児」=「きこえない子ども」)
  - 「日常的な聴きとりが成り立たないような聴覚障害を持つ子ども」(彼らを対象とする教育をろう教育とする。)(森田・佐々木, 2016)
  - 「通常のクラスでは十分に授業が受けられないぐらいの聴覚障害を持つ子すべて」(ジョンソン他, 2004)
- ※ 人工内耳や補聴器装着の子どもも含める。
- 「ろう者」  
一般に聴覚に障害のある人(聴覚障害者)のなかで、(1)生まれつきほとんど聞こえない人、(2)言語獲得以前にほとんど聞こえなくなった人のことを指すこととする(機能的区別)。

6

## 2. L1(第一言語)としての手話獲得の重要性

- 発達心理学の観点から: 子どもの発達とことば
  - 1) 愛着形成
  - 2) 認知発達
  - 3) 人格形成
- ★ コミュニケーションの同時性・相互性・対等性・効率性  
(河崎、2018)
- 人権の観点からも ⇒ 言語権

7

## 言語権 (language rights, linguistic (human) rights)

- 「自己もしくは自己の属する言語集団が、使用したいと望む言語を使用して、社会生活を営むことを誰からも妨げられない権利」(鈴木、2000)

8

## 言語権 (language rights, linguistic (human) rights)

- 「自己もしくは自己の属する言語集団が、使用したいと望む言語を使用して、社会生活を営むことを誰からも妨げられない権利」(鈴木、2000)

### 問題の所在

ろう児の場合には本人以外の周囲のおとな(保護者、教員等)の選択による。(それも多くの場合、聴者)

9

## 3. 学年相応の学力をつけたい

- 1. なに語で教えるか(教育言語)
- 2. 教科書、教材の言語
- 3. どのように教えるか(教授法)

10

## 3. 学年相応の学力をつけたい

- 1. なに語で教えるか(教育言語)
  - 子どもに100%理解できる言語で
    - 「全部わかる」「何でも伝えられる」
  - 内容に集中できる言語で(言語形式ではなく)
  - 相互コミュニケーション可能な言語で
- 2. 教科書、教材の言語
  - 日本語
- 3. どのように教えるか(教授法)

11

## 3. 学年相応の学力をつけたい

- 1. なに語で教えるか(教育言語)
  - 子どもに100%理解できる言語で
    - 「全部わかる」「何でも伝えられる」
  - 内容に集中できる言語で(言語形式ではなく)
  - 相互コミュニケーション可能な言語で
- 2. 教科書、教材の言語
  - 日本語
- 3. どのように教えるか(教授法)
  - バイリンガル教育(二言語併用教育)にならざるをえない

12

- **バイリンガル教育(二言語併用教育)とは?**
  - 内容教科を教えるために学校で第二言語あるいは外国語を使用すること。様々な異なった型がある。  
(ロングマン応用言語学用語辞典)
  - L1(第一言語)としての手話
  - L2(第二言語)としての日本語(原則として読み書き、しかし希望者には口話も)
- **現状の問題点**
  - 「手話で教えています」という学校の増加
    - ・ しかし、実際は多い「手話つきスピーチ」
  - 制度上の問題
    - ・ 教員の異動、ろう教育の非専門化

13

★体系の異なる2つの言語: 一方の言語の単語を他方の言語の語順に合わせるイメージ図

- 私は大阪に両親と住んでいます。  
I Osaka in parents with living am  
I am living in Osaka with my parents.
- 私達は毎日汗をかいて水分を失っている。  
We every day sweating through water lose.  
Every day we lose water through sweating.

14

多くの場合、教員は声を出しながら手を動かしている  
ので、手話単語が欠け、それに気づかないことが多い。

- 私は大阪に両親と住んでいます。  
I Osaka \_\_ parents \_\_ living \_\_  
I am living in Osaka with my parents.
- 私達は毎日汗をかいて水分を失っている。  
\_\_ every day sweating \_\_ water lose.  
Every day we lose water through sweating.

15

#### 4. バイリンガル教育といくつかの争点

##### バイリンガル教育

音声言語2言語の場合:  
早期全面イメージモデル  
(L1=英語、L2=フランス語)

ろう教育の場合は異なる方法

- L1=手話
- L2=音声言語の書記体
- L1の運用能力+リテラシーを育成しつつ、L2(読み書き)も早めに導入

高校	G12 G11 G10 G9	教科別補強フレンチ	
中学校	G8 G7 G6	仏 50%	英 50%
小学校	G4 G3 G2 G1	仏 70~80%	英 20~30%
幼稚園	SK JK	仏 100% (英語使用可、 ただし教師は仏100%) 英 100%	

モダリティ(伝達形式)は違う、でも...

- 音声言語と視覚言語の間では、モダリティの違いを越えて、2つの音声言語で証明された事柄は適用される。(J. カミンズ、2011)

17

#### ★諸外国のバイリンガルろう教育の例

- ろう児のバイリンガル教育開始年
  - スウェーデン 1983年~ (1981 言語としての手話の認知)
  - カナダ(オンタリオ州)
    - ・ Ernest C. Drury School for the Deaf (1963年~)
    - 1990年~ (1993 手話を授業言語として認知  
2007 そのための細則第258条発令)
  - フランス 1984年~
  - 日本
    - ・ 明晴学園 2008年~

18

## 主な争点

- 1. 音なし(口話なし)で日本語習得は可能／不可能？
- 2. 手指日本語(日本語対応手話)は日本語習得に役立つ／役立たない？
- 3. 手話力と日本語力は関係あり／なし？
- 4. 手話は教育言語として十分／不十分？

19

## バイリンガルろう教育からの知見(1)

### 1. 音なし(口話なし)で日本語習得は可能／不可能？

- 読話と発話は、言語獲得の手段として発達する力ではなく、言語を獲得した結果として発達する力である。それは、読み書きを通してその言語の力がしっかりついた後に、発達するのである。  
(ジョンソン他、2004)
- フランス語の読み書きは音無しでは不可能という思い込みがある。

### 2. 日本語対応手話(手指日本語)は日本語習得に役立つ／役立たない？

- ASL(アメリカ手話)が英語の読みの習得を助ける。しかし、MCE(手指英語)だけの子どもはそうではなかった。  
(J. カミンズ、2011)

20

## バイリンガルろう教育からの知見(1)

### 3. 手話力と日本語力は関係あり／なし？

- ASLの力と英語のリテラシーは高い相関関係  
(カミンズ、p.169, 170, 175)
- デフファミリーの子 (市田、p.18)、(カミンズpp.166, 135, 136)
- ASLの流暢度を高めることが英語習得の妨げになる。⇒ No!  
(カミンズ、pp.175, 158)

★日本でもきちんとデータをとって研究する必要有り

### 4. 手話は教育言語として十分／不十分？

21

## バイリンガルろう教育からの知見(2)

- 彼らの一般的な低学力の原因は、様々な社会的に抑圧的な力の下にある。「支配者グループに比べ先天的に劣る」、手話に対する低評価、言語発達に対する無支援、ろう文化の否定、ロールモデルとなる成人との接触の少なさ等

(J. カミンズ、2011)

22

## なぜバイリンガルろう教育が広まらないか

- M. P. K. (ろう、トゥールーズの小学校教員)
  - 最初の医者へのオリエンテーションの影響。
  - ほとんどの親が聴なので、子どもを手話(ろう文化)の世界へ送ることは子どもを失うことのように感じるのではないか。
  - バイリンガルろう教育ではフランス語の口話をやらないことが多い。もしかしたらそれがブレーキになっているのだろうか？
- C. L. (聴、2PLE Poitiers会長)
  - 最初の医者への説明の影響。ふつうは人工内耳などを勧める。
  - 社会でのろう者のイメージ。
  - 「完全な」子どもが欲しいという親の願望。
  - フランス語の読み書きは音無しでは不可能という思い込み。

23

## 5. 今後に向けて

- 1. 就学前教育の充実(手話獲得)
  - 保護者への情報の提供
  - 家庭での手話言語環境の整備(ろう児の家族対象の手話講座、ろう者・ろう文化理解講座)
  - 乳幼児教育制度の整備(ろう学校との連携)
- 2. ろう児教育の専門性の認知
  - ⇒ 学習指導要領の改訂
  - ろうの教員の活用、自然言語としての手話の研修 → 教育言語としての手話の整備
  - 聴の教員の自然言語としての手話習得のための研修
  - 方法論の研究(国内外のバイリンガル教育を参考に)
  - 時間割・カリキュラム・教授法の検討

24

## 引用文献

- 市田泰弘(2004)「言語学からみた日本手話」『ろう教育と言語権』(小嶋監修、全国ろう児をもつ親の会編)pp.9-46.
- 河崎佳子(2018)「きこえない、きこえにくい子どもたちの心・ことば・教育 ～家庭の役割、学校の役割～」『ろう教育の「明日」』No.78、pp.2-14.
- カミンズ、J. (2011)「理論と実践との対話—ろう児・難聴児の教育」『言語マイノリティを支える教育』(中島和子訳)慶應義塾大学出版会、pp.153-195.
- 古石篤子(2017)「手話言語条例を真に意味のあるものとするために—ろう児の教育を考える～」  
<http://kanagawa-a-deaf.org/news/4月23日、手話言語条例学習会を開催しました。/>
- 小嶋 勇監修、全国ろう児をもつ親の会編(2004)『ろう教育と言語権—ろう児の人権救済申立の全容』明石書店.
- ジョンソン、R. 他(2004)「学年相応のカリキュラムへ—ろう児に内容が伝わるためのろう教育の基本原則」(渋谷智子訳)『同上』、pp.197-258.
- 鈴木敏和(2000)『言語権の構造—英米法圏を中心として』成文堂.
- 森田明・佐々木倫子(2016)「ろう教育における手話のあるべき姿」『手話を言語と言うのなら』ひつじ書房、pp.47-62.

25

言語聴覚士(ST)の立場から

## ことばの力を育てる

～通じる喜びと楽しい経験を通して～

大阪府立生野聴覚支援学校 幼稚部  
河内 清美

1

## 幼児期のことばの力

- 自分の思いを伝える力
- 相手のことばを理解する力 認識する力  
他者の考え(イメージや意図)を取り込む  
ことばをイメージと行為として捉え、行動する **心の理論**
- 会話する力  
話題の提供 話題の展開 **メタ認知**  
話し手と聞き手の役割 会話のルール
- 思考する力 具体的思考→抽象思考へ **9歳の壁**  
状況や文脈、限られた情報から会話の前提や意味を捉える  
想像する 推測・推論する  
ことばをことばで説明する 例) 高次の概念やたとえ表現で  
会話によって結論を導き出す

## 聴覚に障がいがあると

音声がかえにくい

心身の発達が遅れる

ことばの発達が遅れる

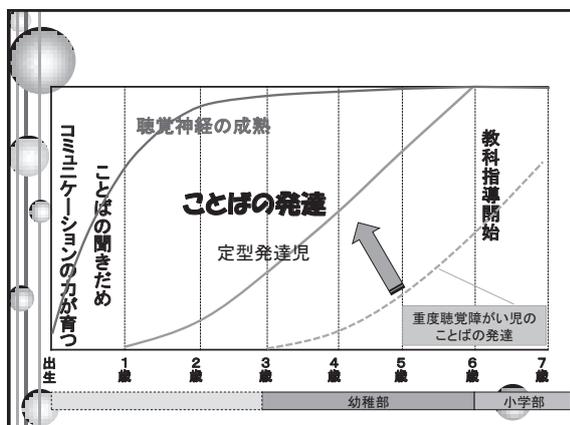
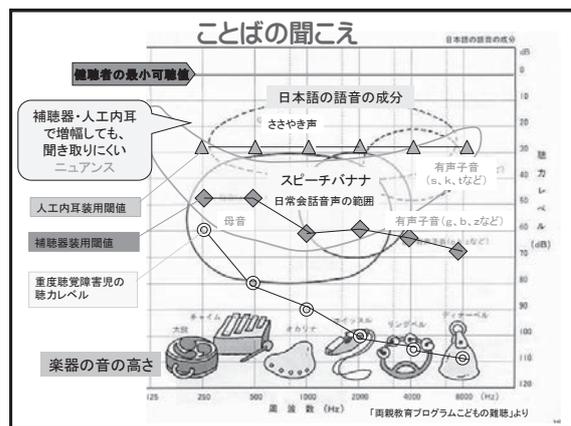
社会性の発達が遅れる

**<ハンディ>**

- ・音による身体への刺激が乏しい。  
例)ピクッと(緊張)する リラックスする  
⇒ 敏感さ、運動能力などへの影響
- ・人工内耳を装着しても音声に含まれる  
ニュアンスが聞き取りにくい。  
⇒ 感情などが分かりにくい。  
⇒ 情緒の安定、対人関係などへ影響

**心の理論**  
**メタ認知**  
**9歳の壁**

配慮して  
療育・教育

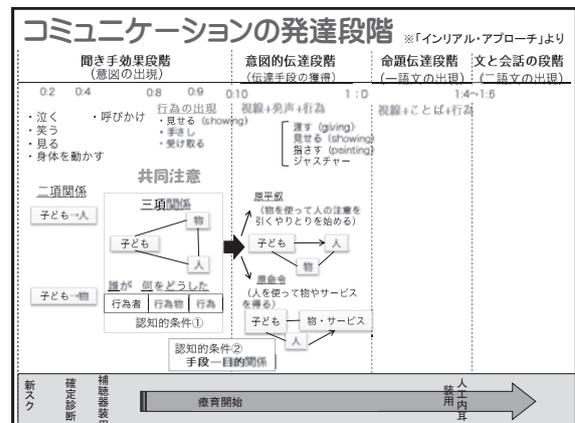
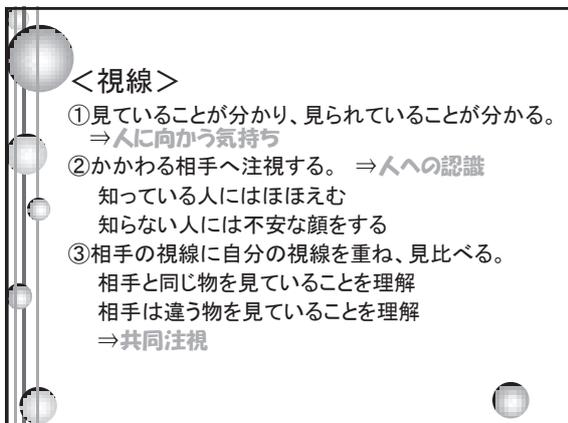
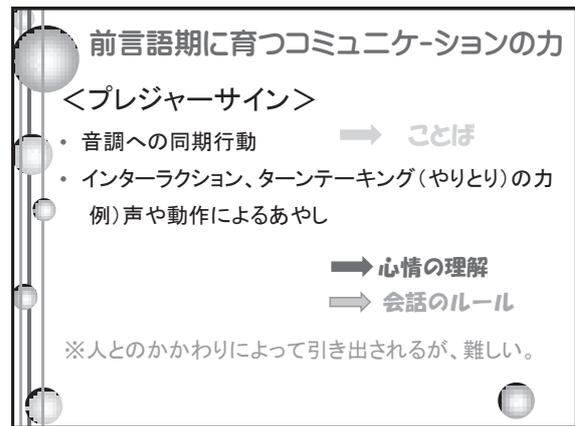
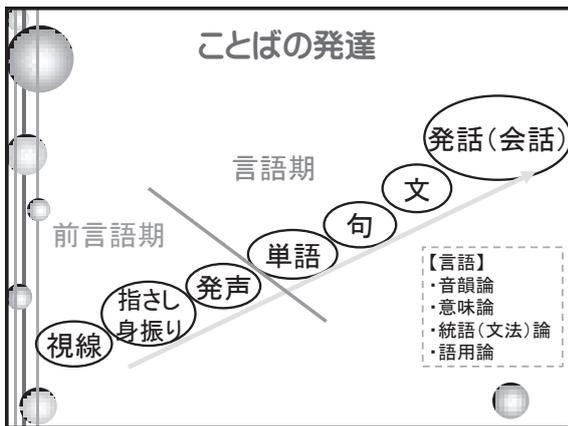
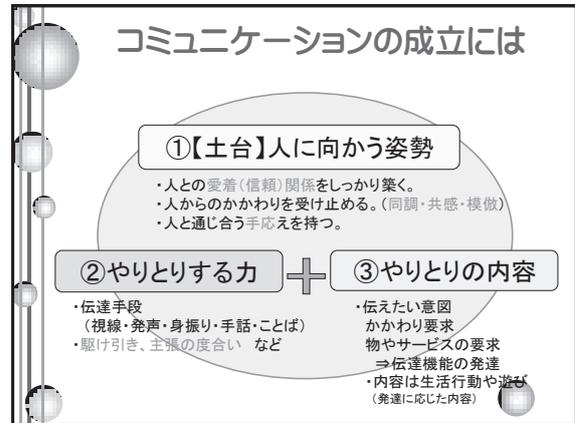
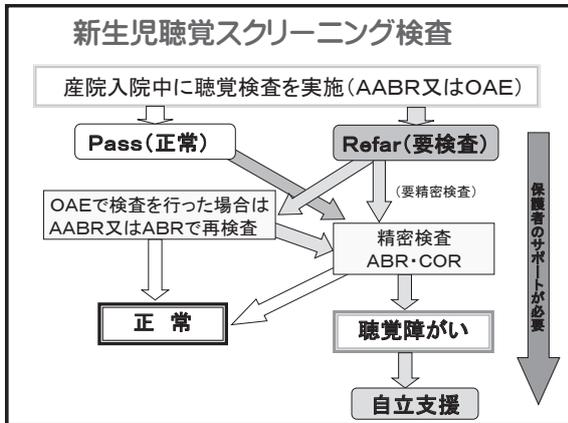


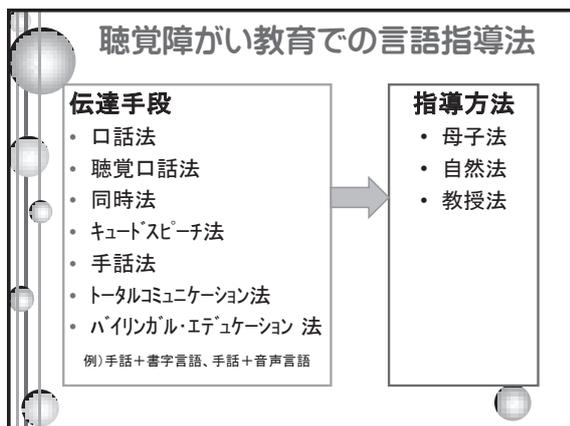
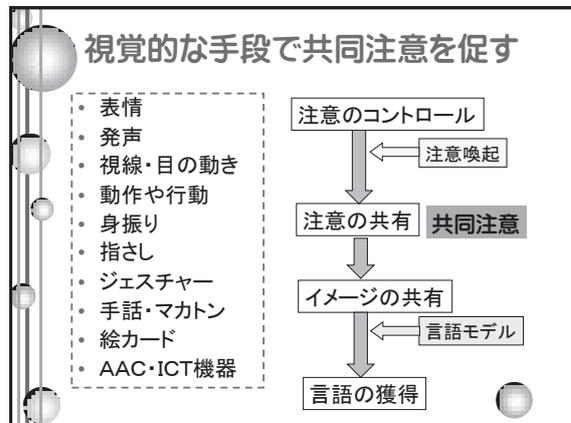
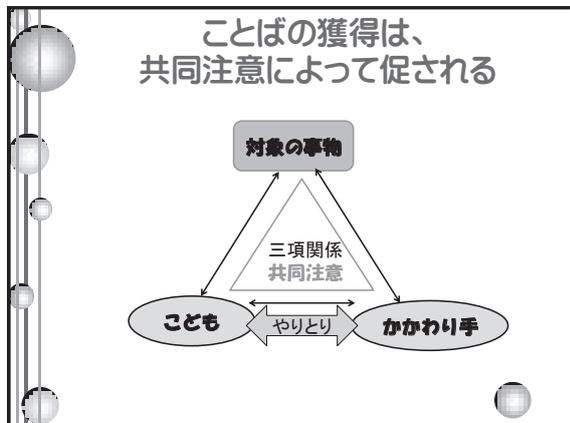
## 聴覚障がいの早期発見

新生児聴覚スクリーニング検査

療育・教育

個々の実態に応じて  
関係諸機関が連携して  
生涯を見通した「自立支援」をする





- ### 言語指導の技術①
- ①概念化を促す
    - ・意図付け、意味づけ
  - ②言語モデルを示す
    - ・手段 例)サイン、音声言語、キュー、手話、マーク、文字
    - ・方法 例)TPOに応じた表現方法
  - ③伝達の高次化、効率化を促す
    - ・語彙、語文数、品詞、構文…
    - ・記号化、簡略化、構造化、抽象化…

- ### 言語指導の技術②
- ①子どもの意図を的確に捉える
    - ・ことば以前の、やりとりする力を重視する
    - ・伝えあう手応えを感じる
  - ②意図の言語化、言語修正、言語拡充をする
    - ・語彙、語文数、文法、音韻、
    - ・手段などを考慮
  - ③言語モデルを示し、模倣(口まね)を促す
- 生活言語 → 学習言語

### 実態に応じた伝達手段の選択

	音声言語	重度の聴覚障がいがあると聴取困難	表現が終わると消える
視覚的な手段	キューサイン	動きで表すので視覚的に分かりやすい	理解するまで見られる
	手話・指文字	意味が理解しやすい	
	身振り マカトンサイン ペビーサイン	対象や方向を特定する	
	指さし	意味が理解しやすい	理解するまで見られる
	写真・絵	絵より抽象的だが、マークとして分かりやすい	理解するまで見られるが、覚える必要がある
	各種シンボル記号	視覚的に理解しやすい	ことば、文字を知らないとは分からない

### 手話の特徴

- 手話には独自の文法がある
- 手指動作と非手指動作(表情、視線など)で表現  
指文字..音韻を手指の形や動きで表現
- 地域(コミュニティ)によって、語彙表現が異なる
- 助詞がない 助動詞や接続詞はある  
語順や動詞の語形変化(動作の方向を変える)視線の向き、頭の動き、表情などで表現  
例) 日本語:私は花が好き 手話:私 好き 花  
取る ← → 取られる
- 「内容語」が「機能語」として使われる  
「内容語」を語彙表現を動かすことで「機能語」としても使用  
(語彙的意味を持つ) (文法的機能のみ..助詞、助動詞、接続詞など)  
例) 日本語:見える 手話:見る+できる

### 手話の特徴を活かした表現

手話の7つのポイント

- ①豊かな語彙とその選択
- ②表情
- ③主語の明確化
- ④代名詞の活用
- ⑤時間・空間の活用
- ⑥写像的表現
- ⑦同時的表現

### 手話は ろう者の言語

手話言語条例制定

言語=語彙+文法  
コミュニティと文化がある

しかし、

- 聴覚障がい者には様々な人がいる  
聴覚障がい児のほとんどは、健聴の家庭に生まれる  
人工内耳の普及、早期装用手術  
聴力レベルや認知的能力は様々 伝達手段や使用言語が多様
- コミュニティが確保されにくい  
活動場所(社会集団)では、健聴者がほとんど  
ろう文化の継承・手話語彙の創造 アイデンティティの確立

↓

乳幼児期から  
聴覚障がい者と接し、共に豊かな経験をする  
(手話を知り、手話で学び、手話で思考する)

### 生涯を見通した「自立支援」

- 個々の実態やニーズに即し、自立(自己実現)をめざす
- 関係諸機関が連携して  
豊かな情報や機会、人材の提供支援する

医療 — 福祉 — 教育 — 労働

人とのやりとりを通して  
通じる喜びと楽しい経験を！

ご静聴ありがとうございました

大阪府手話言語条例シンポジウム  
平成31年2月2日土曜日

**葛飾ろう学校の乳幼児教育相談  
当事者を介した支援**

東京都立葛飾ろう学校 乳幼児教育相談担当  
言語聴覚士  
菅原 仙子

**都立葛飾ろう学校(平成31年1月現在)**

**在籍 210名**

- 幼稚部 25名
- 小学部 46名
- 中学部 64名
- 高等部 54名
- 高等部専攻科 21名

**センター機能 外部支援**

- 乳幼児教育相談 0~5歳児 81名
- 通級指導 中学生
- 補聴相談

**調理師免許がとれる  
全国唯一の  
ろう学校です**

**食物系**

日本料理、西洋料理、中国料理、エスニック料理、病人食、100食以上の集約調理など、幅広く調理技術について学んでいます。  
授業の内容によって、社会人講師の先生が指導を行います。食品や調理について専門的に学習し、食品関係やホテルの厨房・給食関連施設等への就職を目指します。時間が不規則なことが多く立ちっぱなしの仕事なので、調理が好きで体を動かすことが好きな人に向いています。  
厚生労働省の認可を受けた調理師養成施設を学設しています。卒業に必要な単位を取得することで調理師の免許を申請することができます。

**本校の教育**

- **トータルコミュニケーション**  
手話・音声言語・指文字・文字・空書等、全て使う

\* 手話は手話 日本語は日本語

**日本語の読み書きの力を  
つけることが大切**



**乳幼児教育相談の保護者支援**

きこえない子供を  
どう育てるか  
保護者対象  
子育て支援

- 個別 手話学習会
- グループ 保護者教室
- 関連機関との連携

**日常生活習慣の確立**

- しつけ
- 障害認識
- 聴覚活用
- コミュニケーション
- 言語獲得
- 手話
- 日本語

**0~2歳児(ひよこ組) 週1~2回程度**

**3~5歳児(こどり組) 月1~2回程度**

## 保護者支援のベース

### 障害認識

- 早期から手話を入れた支援  
軽・中度難聴者であっても手話は必要

### 軽・中度難聴理解

- 当事者による支援  
聞こえないことは 聞こえない人から学ぶ。

### ロールモデルの紹介



## 早期から手話を入れた支援

将来を見通して、豊かに会話できる親子に育つように

手話言語環境を整える



友達



## 当事者による支援

保護者が将来の見通しをもち、安心できるように

保護者が当事者の思いや考えを知るために

保護者が手話の大切さを理解できるように

保護者が日本手話を学べるように

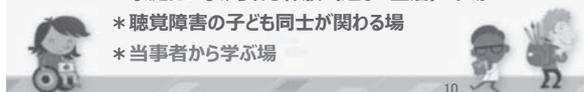
保護者がろう文化を知るために



## 1 グループ活動 当事者と聴教員

- 相談回数・時間(平成30年度)  
0歳児 月に1回 約2時間  
1歳児・2歳児 週に1回 約2時間半

- \* 子育てに関する情報交換の場
- \* 家庭につなげられる体験(遊び・生活)の場
- \* 聴覚障害の子ども同士が関わる場
- \* 当事者から学ぶ場



## 仲間といっしょに過ごす グループ活動

\* たわいもない会話を通して、当たり前の生活を取り戻していく。

ピア  
カウンセリング

親同士が話す時間を確保することが大事

当事者の子供への  
関わりから学ぶ

当事者の話を聞く  
手話を学ぶ

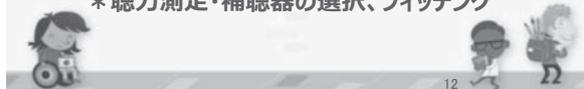
親子の遊び  
体験活動

懇談会  
学習会



## 2 個別支援

- 相談回数・時間  
月に1回 約1時間30分
- \* 親子、担当者三者によるプレイ
- \* 保護者の相談
- \* 聴力測定・補聴器の選択、フィッティング



### 3 保護者教室 月1～2回実施 2時間

#### 1 基礎学習会

「聴覚障害ってどんな障害？」「きこえのしくみ、補聴器について」  
「聴覚活用」「言葉を育てる」等

#### 2 幼稚園と合同の保護者教室

「当事者の話」「先輩保護者の話」「遊び」「からだ」  
「ことば絵辞典」「元高等部教員からのメッセージ」等

#### 3 ワークショップ

難聴疑似体験 マイノリティー体験  
成人ろう者による「絵本の読み聞かせ」



13

### マイノリティー体験

- 手話だけで会話するろう者4～5人のグループに聴者が一人だけ入る体験  
音声なしの手話で会話するグループに  
10～15分参加してもらう。  
● 参加者は感想を述べ、ろう者からは経験を語ってもらい、  
当事者から学ぶ。

ワークショップ

懇談会

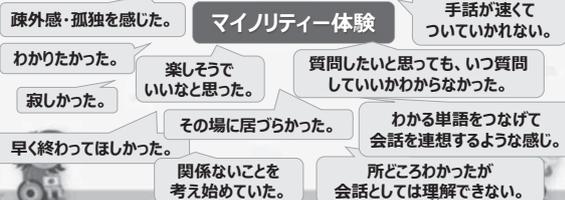


14

### マイノリティー体験を通して

聴者の音声言語会話で

子供はどのような思いをしているか？



15

### 4 手話学習会

- 講師 成人ろう者A 月1回程度  
入門クラス 初級クラス 各1時間
- 講師 成人ろう者B 月2回程度  
入門クラス 2時間  
初級クラス 2時間

- \* 日本手話の読みとり、表現を学ぶ場
- \* 成人ろう者本人に出会うことの意義  
成人ろう者の生活、文化、考え方に触れる場



16

### 5 関連機関との連携 保育園・幼稚園・療育機関 医療機関との連携

行動観察

学習会

ケース会議

きこえのしくみ、聴覚障害とは  
コミュニケーション、言語獲得  
聴覚活用、補聴器等

具体的な場面に添った支援  
環境構成について  
保育士さんの関わり方について  
視覚的教材の使い方

きこえない、きこえないにどうやって  
正しい理解が得られて  
初めて適切な支援が始まる。



17

### 当事者を介した支援の意義

手話環境の保障  
親子で手話を学べる。

将来の見通し  
安心して子育てができる。

きこえない世界の理解  
異文化を知ることができる。

育て方のヒント  
当事者の体験、生き方から学ぶ。

聞こえない人を捉える価値観の形成  
音声が使えないことが一番ではない。



18

【資料②】

大阪府手話言語条例シンポジウム 参加者

所属先	人数
教育関係	16名
行政関係	17名
療育施設関係	8名
団体関係	12名
手話通訳関係	6名
保護者	13名
合計	72名

大阪府手話言語条例シンポジウム アンケート

・アンケートの結果	知っていた	知らなかった
手話が言語であることを	30	0

	よくわかった	ある程度わかった	あまりわからなかった
手話が言語であることが	28	2	0
きこえる親・きこえないこどもの家庭にとっての乳幼児期の手話の重要性が	30	0	0
きこえない親・きこえないこどもの家庭にとっての乳幼児期の手話の重要性も	29	1	0
きこえない人にとって手話で学び、手話を学ぶことの必要性が	30	0	0

【回収率 41.7%(30/72名)】

・その他ご意見・ご感想（いただいたものをすべて掲載しています。）

○ろう学校のおかれている状況の中で、いかに乳幼児とその保護者に有意義な支援ができるのか、日々、迷いながらいます。大阪でも(？)、ろう学校の体制が整えられ、きこえない・きこえにくい子どもたちとその家族にとって、もっともっとより良い環境があちこちでなっていて欲しいと願っています。

○最後のあたり(グループいや、パネルディスカッションの)時間が…。急ぎすぎたかもわかり

ませんが、まとまるような話は足りないなと思いました。よゆうをもって、時間の調整(調節)してほしいなと思いました。

- 早期からの手話言語能力が大切で、将来の学びにも大切であることがよくわかりました。子どもたちが身につけた手話の力を活かした学習を保障できる「教員の手話で教える力」を身につける機会も確保できれば良いと考えています。
- 乳幼児期から手話とふれる、身につけることで自分を語ることでできる力を育てることの大切さがよく分かりました。きこえない自分を「自分は自分のままでいい」と自信を持って言えることにも育ってほしいと心から思いました。ありがとうございました。
- こめっこから学び、神奈川もがんばります！
- びよんびよん教室、生野子育て講座、こめっこ、全て連携があることがなんとなく解ってたつもりだが、今日やっとよく解りました。ろう児以外の家族が手話を取得出る場が多くなれば良いなと思いました。兄、姉は本人といっぱい話がしたいと言ってます。親も、ろう児のおかげで、勉強できるので、良かった。欲を言えば一か所で開いてもらえると、子供の混乱が少ないのかなあとは思います。生後空白の6か月、親は不安との戦い。検査の度に気持ちより現実が来るのが、私でした。今日、とても良い経験ができたので、ありがとうございました。
- 今日のポイントとして、「アイデンティティーの確立」はろうの子どもにとって大切だと思った。それは必然性として母語の獲得が必要である。アイデンティティーの確立はこめっこの期間では育たない。コミュニティーとしてのろう学校の存在、高等部、専攻科までの教育が成り立ってこそ可能となる。
- 手話での講演、そこに音が付くことを初めて経験しました。今まで経験ない世界に少し入れたことは本当に私のいい体験になりました。ありがとうございます。
- 聞こえない子どもが人間らしく、その人らしく生きるために、こめっこは大事な場所だと実感しました。保健師として情報提供し、保護者の不安が軽減できるよう関わっていきたいと思います。とても良いシンポジウムでした。ありがとうございました。「やっぱり手話」なんですね。
- こめっこの活動が分かった。生まれたばかりの赤ちゃんとかかわる仕事をしています。聴能検査で聴覚障がいを受けたがわれた親御さんに伝えたいと思います。

- 2時間があっという間でした。もっと長い時間で、先生方のお話をもっと深めたいと思いました。
  
- 私の息子も難聴です。新スクでリファーマーがでてから、確定診断がでるまでの約 6 ヶ月間不安な気持ちと後向きな気持ちで過ごし生後 6 ヶ月間、まともに子供と向きあえていなかったです。もっと早くからベビーサインや視線注意等を実践していきたかったと今は思います。母親に対してのケアも大切と感じました。(私は約 6 ヶ月間、1人で何の情報もありませんでした。)
  
- 手話が教育の場でも大切ということが出ていたシンポジウムだった。せっかく条例があるので、教育人事とリンクさせて、ろう学校の教員の研修強化や、短期間の異動(他の支援学校へ)の見直しをしてはどうか?と思った。

## あとがき

今回のシンポジウムで、物井明子氏による手話での基調報告は、参加された方々に手話言語の威力を改めて知っていただく機会となりました。目の前で繰り広げられる流暢な手話表現を見つめながら、読み取り通訳による日本語を聞くことで、手話がこんなにも中味の詰まった語りのできる言語であることを、実感していただけたからだと思います。20分という限られた時間に「こめっこ」活動の趣旨と内容を凝縮し、かつ具体性をもって語られた報告に、フロア全体が心ひとつに見入っていました。

実は、「こめっこ」がきこえない子どもたちに保障したい体験はそこにあります。

「こめっこ」では、子どもたちの前に立つのは、ネイティブサイナーのろうスタッフです。きこえない子どもたちは、目で生きる存在です。ですから、「見れば、全部わかる」設定の中で、子ども自らが関心を寄せるテーマやあそびを選んで、ルールがわかる、プロセスがわかる、そして笑顔があふれる体験の提供をひたすら目指してきました。そのなかで、記憶、思考、創造など、さまざまな認知能力が発達し、人とかかわる力が育ちます。こうした体験は、手話がなければできません。つまり、パネリストの先生方のご発言にもあるように、きこえない子どもたちにとって、手話は「母語」として必要だということです。

一方、子どもたちとスタッフとの手話でのやりとりはすべて日本語に訳されて、「こめっこ」の部屋はいつも、手話だけでなく日本語もあふれています。きこえる保護者は、子どもたちの理解できる姿、成長する姿を目の当たりにして、笑顔いっぱいになります。

手話で培う言語力は、きこえない子どもたちが日本語を習得していく際、大きな助けとなります。「こめっこ」開始から1年半の間に、人工内耳手術を受けた子どもたちが何人もおられます。手話ではじめた親子のコミュニケーションをいっそう豊かにしながら、聴覚を使い、手話を生かして日本語を吸収し、すでにバイリンガルに成長する芽をうかがわせてくれています。「こめっこ」の支援が、保護者にとっての養育言語を保障し、子どもたちの愛着形成と認知発達を支援し、さらに、日本語習得のメリットとなるよう、医療・保健・療育・教育・福祉、各領域の先生方と連携しながら活動を進めていきたいと思っています。

2019年3月

大阪府手話言語条例評価部会長  
「こめっこ」スーパーバイザー  
河崎佳子(神戸大学)

